

令和8年2月定例会

# 文教警察企業常任委員会会議録

令和8年3月11日～12日・16日

場 所 第3委員会室



令和8年3月11日(水曜日)

委員外委員(なし)

午前9時58分開会

説明のため出席した者

会議に付託された議案等

- ・議案第1号 令和8年度宮崎県一般会計予算
- ・議案第15号 令和8年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算
- ・議案第16号 令和8年度宮崎県育英資金特別会計予算
- ・議案第17号 令和8年度宮崎県公営企業会計(電気事業) 予算
- ・議案第18号 令和8年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業) 予算
- ・議案第19号 令和8年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業) 予算
- ・議案第26号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例

○その他報告事項

- ・都城警察署庁舎整備構想の概要について
- ・災害発生時における警察活動について
- ・緑のダム造成事業の今後の方針について
- ・令和8年度宮崎県教育委員会事務局組織改正について

○閉会中の継続審査について

出席委員(7人)

|       |         |
|-------|---------|
| 委員 長  | 荒 神 稔   |
| 副委員 長 | 永 山 敏 郎 |
| 委員    | 坂 口 博 美 |
| 委員    | 中 野 一 則 |
| 委員    | 安 田 厚 生 |
| 委員    | 本 田 利 弘 |
| 委員    | 工 藤 隆 久 |

欠席委員(なし)

警察本部

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 警 察 本 部 長                | 高 井 良 浩   |
| 警 務 部 長                  | 奈 良 文 代   |
| 警務部参事官兼<br>首席監察官         | 奥 野 仁     |
| 生活安全部長                   | 三 木 健 次   |
| 刑 事 部 長                  | 迎 修 二     |
| 交 通 部 長                  | 黒 瀬 信 太 郎 |
| 警 備 部 長                  | 河 野 博 之   |
| 生 活 安 全 部<br>サイバー戦略局長    | 梅 原 守     |
| 警務部参事官兼<br>会 計 課 長       | 寺 田 健 一   |
| 警務部参事官兼<br>警 務 課 長       | 中 武 泰 博   |
| 生活安全部参事官兼<br>生活安全少年課長    | 小 野 哲 也   |
| 交通部参事官兼<br>交通企画課長兼交通規制課長 | 佐 藤 勝 重   |
| 総 務 課 長                  | 後 藤 泰 三   |
| 総 合 管 理 課 長              | 安 井 照 和   |
| 生 活 環 境 課 長              | 水 増 勝 二   |
| 運 転 免 許 課 長              | 岩 田 浩 幸   |

企業局

|                  |         |
|------------------|---------|
| 企 業 局 長          | 松 浦 直 康 |
| 副 局 長<br>( 総 括 ) | 大 野 正 幸 |
| 副 局 長<br>( 技 術 ) | 松 山 英 雄 |
| 技 監              | 小 野 一 彦 |
| 総 務 課 長          | 奥 野 真 一 |
| 工 務 管 理 課 長      | 山 元 孝 訓 |
| 施 設 保 全 課 長      | 結 城 善 行 |
| 発 電 設 備 課 長      | 安 藤 忠   |

総合制御課長 西本修一

事務局職員出席者

議事課主幹 黒木一寛

総務課主事 高妻勇斗

○荒神委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程であります。日程案につきましては御覧のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。お手元の資料、または文書共有システムの委員協議フォルダ内の資料、委員会審査の進め方(案)を御覧ください。

まず、1、審査方針についてであります。当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めるとし、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めるとしております。

次に、当初予算関連議案等の審査についてあります。今回の委員会は審査が長くなることから、教育委員会については予算議案のみ2班に分けて説明・質疑を行った後、特別議案の説明・質疑、その他報告事項の説明・質疑を行いたいと思います。

なお、質疑については、関連した質疑を効率的に行う観点から、課ごと、項目ごとに質疑を受けることとします。

審査の進め方については以上であります。このとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部、入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

審査に入る前に、皆様に御協力をお願いいたします。

本日で東日本大震災発生から15年を迎えました。そこで当委員会といたしまして、この震災で亡くなられた多くの方々の御冥福を祈り、ただいまから黙祷をささげたいと思います。皆様の御起立をお願いいたします。黙祷。お直りください。着席してください。ありがとうございました。

それでは、ただいまから審査に入ります。

本委員会に付託されました議案等について、警察本部長の概要説明を求めます。

○高井警察本部長 本日、御審議をいただきたい案件が4件ございます。

まず、予算議案として、議案第1号「令和8年度宮崎県一般会計予算」のうち、公安委員会に係るものであります。

当初予算案は、令和8年の宮崎県警察運営方針及び運営重点に沿った各種施策を、具体的に実現する予算案として編成したところであり、歳出予算額として、恩給及び退職年金費を除きまして、322億6,082万4,000円をお願いするものであります。

次に、令和6年度決算における指摘要望事項の対応状況について報告いたします。

続いて、その他の報告事項として、都城警察署庁舎整備基本構想の概要及び災害発生時における警察活動等について報告いたします。

それぞれ担当部長から説明をさせますので、  
よろしく願いいたします。

○荒神委員長 警察本部長の概要説明が終了いたしました。

それでは、引き続き議案の審査を行います。歳出予算の説明については重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは、議案等に関する説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○奈良警務部長 それでは、令和8年2月定例県議会提出の議案第1号「令和8年度宮崎県一般会計予算」の公安委員会関係につきまして説明します。

文教警察企業常任委員会資料3ページの、令和8年度当初歳出予算説明資料を御覧ください。

令和8年度歳出予算額は、恩給及び退職年金費を除き322億6,082万4,000円、前年比プラス21億5,100万3,000円をお願いするものです。

主な増減額の理由につきましては、科目ごとに説明させていただきます。

資料4ページを御覧ください。

(目) 公安委員会費の予算額1,459万4,000円についてです。

(目) 公安委員会費は、宮崎県公安委員会の運営及び警察署長の諮問機関である警察署協議会等に要する経費となり、令和7年度と比較すると42万9,000円の増額となっています。

主な増額理由としましては、公安委員の出席する全国会議等の旅費や公安委員会運営に要する消耗品費等を増額要求しているためです。

次に、(目) 警察本部費の予算額242億9,699万5,000円についてです。

(目) 警察本部費は、(事項) 職員費と(事項) 運営費からなり、(事項) 職員費は職員の人件費に関する経費となります。(事項) 運営費は、警察業務を行う上で必要となるOA機器に要する費用や事務等に要する経費となり、令和7年度と比較すると13億4,465万3,000円の増額要求となっております。

主な増額の理由としましては、令和7年度の人事委員会勧告による給与改定が行われたことに伴い、職員給与費が増加したものです。また、退職手当についても、同じ理由により基本給が改定されたことと、退職者数の増加が見込まれることにより退職手当を増額要求したためです。

次に、資料5ページ、(目) 装備費の予算額5億6,120万5,000円についてです。

(事項) 装備費は、警察機動力及び警察装備の整備と充実強化に要する経費となり、令和7年度と比較すると1億2,663万9,000円の増額要求となっております。

主な増額の理由につきましては、「警察用航空機備品のリプレイス事業」や車でいう車検にあたる耐空検査及び定期点検整備の経費が増額したためです。

次に、資料6ページ、(目) 警察施設費の予算額20億2,257万5,000円についてです。

(目) 警察施設費は、(事項) 警察施設費と(事項) 警察署庁舎建設費からなり、(事項) 警察施設費は警察施設の整備と適正な維持管理に要する経費となります。(事項) 警察署庁舎建設費は、警察署庁舎建設に要する経費となり、令和7年度と比較すると3億1,784万9,000円の増額要求となります。

主な増額の理由につきましては、施設の計画的な改修工事や「宮崎西警察署(仮称)整備事業」の事業計画に基づいた設計費用等の経費が

増額したためです。

次に、資料7ページ(目)運転免許費の予算額7億5,666万4,000円についてです。

(目)運転免許費は、運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事務に要する経費で、運転免許証更新時講習や安全運転管理者講習委託、さらには運転免許証とマイナンバーカードを一体化するための機器のリース料等に要する経費となり、令和7年度と比較すると2,671万6,000円の減額要求となっております。

主な減額の理由につきましては、令和7年度予算措置された道路交通法改正に伴う運転免許試験場コースの改修工事が終了したことによるものです。

次に、資料8～9ページの(目)警察活動費の予算額46億879万1,000円についてです。

(目)警察活動費は、(事項)一般活動費と(事項)交通安全施設維持費及び(事項)交通安全施設整備事業費からなり、(事項)一般活動費は、生活安全、刑事及び交通等の警察活動全般に要する経費であり、(事項)交通安全施設維持費は、交通安全施設の維持管理及び電気通信料等に要する経費となります。

また、(事項)交通安全施設整備事業費につきましては、交通安全施設を整備し、安全で安心な交通環境の改善や交通の円滑化を図るための事業となり、令和7年度と比較すると3億8,814万9,000円の増額要求となっております。

主な増額の理由につきましては、令和7年度から2か年で債務負担行為で構築しておりました捜査情報に関するシステム整備に伴うものです。

次に、令和8年度の新規事業としまして、「安全安心アプリ導入事業」、「通信指令システム設計委託事業」、「刑事手続IT化事業」

の3事業があります。このうち、「安全安心アプリ導入事業」について説明します。

資料は10ページとなります。

現在、県警では防犯メールやホームページ等によって、防犯対策や交通事故などの各種情報を発信していますが、県民に対して一方的に、主に文字情報を発信するだけで、必ずしも県民のニーズに応じた機能を果たしているとは言えない状況です。

そこで、各種犯罪や交通事故などの発生情報を集約し、タイムリーに情報を発信でき、かつ県民にとって使いやすい機能を備えたアプリを導入することで、県全体の防犯力を向上させることを目的とした事業です。

事業費として1,676万4,000円を計上しております。

令和8年度宮崎県一般会計予算の公安委員会関係の説明は以上です。

**○三木生活安全部長** 決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明いたします。

資料11ページを御覧ください。

警察本部に対する指摘要望事項は、「特殊詐欺の防止対策について、引き続き、民間事業者と連携して被害額の大きい架空料金請求詐欺の水際対策を続けるなど、多様化している特殊詐欺について、多方面から継続的な対策を講じること」というものであります。

本県の令和7年の特殊詐欺被害は、認知件数98件、被害額約3億9,000万円で、前年より24件、約1億9,000万円増加し、一方、統計上、特殊詐欺とは別に計上しているSNS型投資・ロマンス詐欺の被害は、認知件数75件、被害額約9億9,000万円で、前年より6件減少したものの約9,000万円増加し、特殊詐欺とSNS型投資・ロ

マンス詐欺を合わせた被害総額は約13億8,000万円、前年比約2億8,000万円の増加と極めて深刻な状況であります。

県警では、これらの被害防止対策として3つの対策を推進しており、1つ目は犯人からの電話を取らせない撃退力向上対策として、特殊詐欺等撃退ローラー作戦を実施し、地域警察官が直接個別訪問し、注意喚起などを行っております。

2つ目は、だまされないための広報啓発です。看破のための対策として、県警や企業団体が連携して各種媒体を活用し、タイムリーな情報発信を行うなど、多くの広報啓発活動を推進しております。

3つ目は、社会全体で被害の未然防止に取り組む水際対策として、金融機関での高額出金や振込者、またはコンビニでの高額電子マネーの購入者に対する積極的な声かけをお願いしております。この水際対策により、令和7年は125件、総額約3億1,000万円に上る被害を未然に阻止していただきました。

さきに説明したとおり、被害件数、被害額が増加している状況ではありますが、これら施策を実施した結果、県内の特殊詐欺の認知件数及び被害額は、九州内で最も少なく、SNS型投資・ロマンス詐欺は九州で唯一発生件数が減少し、かつ九州内で最も少ない件数となっております。

また、同規模の5県で比較したところ、特殊詐欺の認知件数及び被害額ともに最も少ない状況であり、これらはさきに述べた被害防止対策が着実に実を結んでいる状況ではないかと考えるところであります。

県警では、引き続き関係事業者と連携し、官民一体となった被害防止対策を推進してまいり

ます。

○荒神委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案等について質疑はありませんか。

○安田委員 資料7ページの「運転免許証・マイナンバーカード一体化事業」が昨年の3月24日から開始されたと思うんですけども、この一体化した方々の人数と一体化しなかった人の割合が分かれば教えてほしいと思います。

それと、1年たつわけでありましてけれども、手続に時間がかかるなど、いろんなデメリット・メリットも出てくると思っているのですが、どのような状況であるか聞かせていただきたいと思っています。

○黒瀬交通部長 警察庁が公表しております令和7年12月末時点の宮崎県の保有者数は、マイナ免許証のみ保有する方が3,291人、従来の免許証とマイナ免許証の両方を保有する方が5,967人です。この2つを合計いたしますと、9,258人の方がマイナ免許証を所有されているということでございます。

○安田委員 確認なんですけれども、9,258人が一体化した方的人数ですかね。

○黒瀬交通部長 マイナ免許証のみお持ちの方と、マイナ免許証を一体化して、さらに従来の運転免許証を持っている方もカウントして9,258人という数字が発表されております。

○安田委員 確認です。免許証とマイナンバーカードが一体化したものと、別に免許証を持っている方がいるということですかね。

○黒瀬交通部長 そのとおりでございます。

○安田委員 デメリットとかメリットとか、そういうことは聞いていないでしょうか。

○黒瀬交通部長 実際、マイナ免許証を一体化された方々からの声というのは、まだ私どもの

ところに届いていないのですが、一般的にマイナ免許証にした場合のメリットといたしましては、ワンストップサービス——住所や氏名を変更したときの手続が1回の届け出で終わるといふことのほかに、優良運転者等の方に限り、免許更新時における講習を免許センターに行かなくても自宅等でオンラインで受けることができるというもの等がございます。

**○安田委員** 資料7ページに運転免許試験場コースの一般開放事業費というのがあるんですけども、これはどのような事業なんですか。

**○黒瀬交通部長** 運転免許を取得しようとする方に対して、運転の練習の機会を与え、必要な技能を習得させることを目的に、土曜日、日曜日に試験場コースを有料で一般に開放するもので、事業に従事する会計年度任用職員等を配置しております。

**○工藤委員** 資料9ページに記載の42、新規事業「刑事手続IT化事業」について、中身をお伺いします。

**○迎刑事部長** 前提としまして、令和7年5月に「情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律」が成立・公布されました。この法律により刑事手続等において取り扱う書類について、電子的記録をもって作成管理等をすることを可能とするための規定が整備されたということでもあります。

今回の新規事業の関連で申し上げますと、現在の刑事手続は、例えば逮捕状の請求などは、紙媒体で捜査資料を作成して、それを裁判所に持ち込んで請求するというようにしておりますが、これを電子化しまして、警察と裁判所をオンラインで結ぶシステムに捜査書類を登録しまして、このシステム内で各種請求手続ができるということになります。

このIT化に対応するための必要な機器を調達するということではありますが、さらに具体的にいいますと、供述調書を作成する際に、タブレットに書類のデータを表示しまして、それを例えば関係者とか被疑者等に示して、それでタブレットの上で署名をしてもらう。それを電子化して記録するということが、書類自体が紙ベースではなくなるということでもあります。

一方で、やはり紙ベースの書類もありますので、それをスキャナーにより読み込んで、全部電子化することになりまして、今回はペンタブレットとスキャナーを調達するための新規事業のお願いということでございます。

**○本田委員** 詳細の説明ありがとうございます。資料10ページの「安心安全アプリ導入事業」についてお聞きしたいと思うんですけども、これはあくまでも、今、発信されているものを、見やすさとかそういうことを考えて、アプリにて発信の部分だけを導入されるということでしょうか。

**○三木生活安全部長** 安心安全アプリにつきましては、不審者、事件、防犯情報などを地図機能、プッシュ通知機能、エリア通知機能などで図柄を表しまして、タイムリーに通知を行い、すぐ画面に表示されるシステムではありますが、これで利用者に発信し、利用者の防犯行動につなげ、被害の未然防止を図るものです。そのほかに、現在地通知機能や防犯ブザー機能で、利用者の現在の危難を回避することにも活用できる県民の安全安心の確保を目指したアプリということでもあります。

**○本田委員** 発信がメインということですか。最後の危難についてももう少し説明していただけないですか。

**○三木生活安全部長** 後段で説明しました、現

在の危難につきましては、例えば小さいお子さんにこのアプリを使用させ、道に迷ったとか、途中で変な男の人がついてくるとか、こういった不審感等を感じたときに、この現在地通知機能というのを押せば、親に連絡が行きます。そして、さらにGPS機能でお子さんがどこにいるのかというのが地図で分かるということでもあります。

それと、防犯ブザー機能につきましては、痴漢とかストーカーをされた場合に、小さいお子さんや女性の方が、例えば狭い列車の中やバスの中でブザーを発信する、もしくは、2回タップすると110番につながるようになっており、素早い対応をとれるというシステムになります。

**○本田委員** それと、特にSNS型の投資詐欺とかロマンス詐欺とか、サイバー系の犯罪が増えているんですけども、こういうのを通報するとか、そういったところの議論はなかったのでしょうか。

**○三木生活安全部長** そういった特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺に関しましては、例えば延岡市などで頻繁に同じような手口の電話がかかってくるとか、投資・ロマンス詐欺といった電話が発生している場合に、この地域で、今こういう手口の電話がかかってくるという情報を、このアプリで一斉に配信するといった対策をとろうと考えております。

**○本田委員** 結構、その辺の詐欺が多様化しているので、こういう対策をさらに発展させるとか、偽サイトの早期の遮断だとか、そういったところにも活用できるんじゃないか、さらに進化させていただけるといいなと思っております。

**○永山副委員長** 資料9ページなんですけど、改善事業「サイバー攻撃対策強化事業」という形で300万円ほど組まれており、恐らくどこかシス

テムを入れるとか、業者に委託という形だと思うんですけども、強化の割に300万円という金額で大丈夫なのかなという心配がありましたもので、この強化事業について内容を詳細に教えていただければと思います。

**○河野警備部長** 改善事業「サイバー攻撃対策強化事業」について御説明いたします。

サイバー攻撃による深刻な被害が全国的に発生している情勢下で、攻撃のターゲットとなり得る重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者、サプライチェーンの一角を担う企業等のサイバー攻撃対処能力向上を図ることを目的とした事業になります。令和8年度予算額は309万4,000円を計上しております。

**○永山副委員長** 警察内のシステムへの対応ではなく、対外的な啓発のための事業という形ではよろしいのでしょうか。

**○河野警備部長** 事業内容は3つに分かれております。1つ目が情報収集用端末賃借料であり、我々がサイバー空間で情報を収集するための端末として使用するものでございます。2つ目がサイバー攻撃対処訓練キットの賃借料であり、警備部のサイバー対策を担当する捜査員が、県内企業を対象に標的型攻撃メール訓練を実施しております。3つ目がサイバー攻撃対処訓練委託料であり、民間の高度な知識を持っている会社に委託しまして、先ほど申しました重要インフラ事業者に対して高度な訓練をやっていただくというような性質のものになります。

**○永山副委員長** もう一点、「運転免許証・マイナンバーカード一体化事業」で確認したいところがありまして、私もマイナンバーカードを一体化していますので、3,291人のうちの1人だと思うんですけども、メリット・デメリットに関連して注意喚起をお願いしたいのが、マイ

ナンバーカードの更新が来ますので、警察のほうからも、きちんとマイナンバーカードを更新していきましょうという注意喚起をしてもらいたいなというのがあります。

というのも、私は来週にマイナンバーカードの有効期限が切れるんですよ、10年目ですね。一体化しているもので、ただ更新の手続はしましたけれども、まだ届いていないので、もし空白期間ができたなら、恐らく免許センターに行っ  
て手続があったりというような形になろうかなと思うので、その辺の注意喚起なんかもぜひ、警察等も対応いただければと思っております。

○安田委員 資料4ページの「新たな時代に対応する警察通信指令システム整備事業」で約2億9,000万円を計上されていますが、こちらについて詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。どのような通信指令になっているのか。また、新たな時代ということで、一括して通信・指令ができるのか。何かメリットがあれば教えてほしいと思います。

○三木生活安全部長 「新たな時代に対する警察通信指令システム整備事業」とは、県民からの事件、事故、災害等の届け出に、迅速・的確な警察活動を行うために必要不可欠であるシステムについて、今後、発生が予想される南海トラフ地震や集中豪雨等の自然災害に伴う110番通報の集中など、多様化・スピード化する警察事象に対応するため、さらなる災害対応機能等を強化するなどの高度化を図りつつ、システムの更新を行う事業です。令和4年3月から新システムの運用を開始しているところであり、現在、運用保守費やサイバー委託料などを支払っているところでもあります。

○安田委員 システムの更新をしていくための事業ということで考えてよろしいでしょうか。

○三木生活安全部長 本事業費は、現存の通信指令システムの維持費用であります。今、委員がおっしゃいました通信システムの新しいリプレイスに関しましては、今回新規事業で提出しております「通信指令システム設計委託事業」としてお願いしているものであります。

○安田委員 よく分かりました。特別に変わったところはないという感じで捉えてよろしいでしょうか。

それと、資料4ページの「職員のメンタルヘルスケア支援事業」が280万円程度なんですけれども、一番気を使うところだと思うんですが、どのような支援事業なのか教えてください。

○奈良警務部長 「職員のメンタルヘルスケア支援事業」につきましては、ストレスチェックシステムのシステムリース料や、その講師謝金等で280万円を計上しているものです。

○安田委員 いわゆるストレスをチェックするシステムがあるという捉え方でよろしいですか。

○奈良警務部長 そのとおりであります。職員に対してストレスチェックというのを年に1回、職員がアンケートに答えるような形で実施しているシステムがございまして、そのリース料になります。

○安田委員 そういうアンケートだけでなく、職員のメンタルヘルスという部分をしっかりと捉えながら、ちゃんとしたメンタルヘルスケアというか、支援事業に努めていただきたいと思います。

○中武警務課長 ストレスチェックシステムについて、もう少し詳しく説明いたします。職員の心の健康を維持するために、ストレスチェックシステムというのがありまして、それぞれの職員はいろんな質問に対して入力し、その内容から心身の状態やストレスの蓄積度、体調の変

化等を確認します。不調の兆しがある職員がいれば、早期に精神科へ相談できる環境を整備しておりますし、職員のメンタルダウンの未然防止とか、円滑な職場復帰支援を図る事業として取り組んでおります。

**○安田委員** そのシステムが100%のものだったらよろしいんですけども、100%じゃない場合もあるだろうと思うんです。そこをしっかりと職員間でちゃんと話し合えるようなシステムというか、支援事業というか、そういう仕組みも大切なんじゃないかなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○坂口委員** 関連してですが、大変気になっている部分で、そのストレスチェックシステムから漏れて、結果的に何らかのケアが必要になってくる警察官等の職員というのはどれぐらいいるんですかね。チェックを受けて全く問題ないとなった人たちの中で、何らかのケアとか、あるいは専門的な医療行為とかが必要になる、職務上影響が出てくるような人たちというのが、実際どれぐらいいるんですか。

**○中武警務課長** メンタルダウンで、現在把握している人数については、令和6年度につきましては18名でありまして、令和7年度につきましては今年度の1月末時点で15名となっております。

**○坂口委員** チェックシステムで、何らかのケアが必要と分からなかった人たちは、この中のどれぐらいいるんですか。

端的に言えば、ストレスチェックをしたけれども漏れた人たちというのはいないんですかね。

**○奈良警務部長** このストレスチェックシステム自体は原則として全職員を対象に実施しております。チェックした時点で、やはり数値が高いとか、そういったメンタル不調の兆しがある

者については、そこから相談なり診療につなげるという体制をとっております。

他方、現実にメンタルダウンといいますか、それが休職等につながった者というのは、やはり時期的なものもございますので、チェックした時点では大丈夫だったという者もおりまして、その詳細な内訳は把握しておりません。

**○坂口委員** 機械的なチェックをパスすれば、また1年後のチェックまではフリーだというのは、全体を見るためにはものすごく合理的なやり方で、歓迎すべき方法と思うんですね。一方で、今言われたように、季節的なものとかいろんな理由によってメンタルダウンする場合は、事前に自主申告できないものかなというのも同時に思います。一つは、医師を中心とした専門家の人たちがフェイス・トゥ・フェイスで、常時相談に応じることが必要だと思います。

あと、定数が窮屈じゃないかというところに行き着くんですけども、職場の課長なりチーフになる人たちが常に見配り、気配りができる、把握すべき職員の人たちを自分の視野に入れることで見抜けるんじゃないかと思うんですね。おまえちょっと疲れてないかとか、大丈夫かという声かけやそこから始まっていく相談がどうしても必要です。やはり一番信頼できて一番実態が把握できるのは人だと思うんですね。限界があるんでしょうけれども、そういった対応をして欲しいなど。ストレスチェックシステムをしているから大丈夫、ではなくてですね。

というのが、やはり常に自分の命を懸けた職場ですので、通常の職場以上に自己管理をして、自分を守れて初めて人が守れるというところが警察官とか自衛官というのは原点にあるかなと思うものですから。ちょっと難しいことを言いましたけれども、ぜひ今後の検討課題として、

気にとめていただけたらと思います。

○奈良警務部長 承知いたしました。補足説明をさせていただきます。先ほどのストレスチェックシステムは、年に1回以上やるものですが、そのほかにも職員やその同僚、または御家族からそういったメンタル面での相談を受ける体制というのは取っておりますので、本人もしくは周りが気づけば、本人がそういうケアを受けられるようになっております。

○荒神委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○奈良警務部長 都城警察署庁舎整備基本構想の概要について御説明いたします。

基本構想の説明に入る前に、まず基本構想を策定するまでの、これまでの経緯を簡単に説明いたします。

資料12ページを御覧ください。

令和6年12月4日の常任委員会におきまして、建物の老朽化や狭隘化に加え、来庁者の駐車場が不足するなど、警察活動や住民サービスに支障を来している都城警察署を、現地建て替えることを報告いたしました。当初は、移転建て替えるを検討しておりましたが、警察署を建設するための適地を見つけるには至らなかったため、現在地が事案発生の多い繁華街に近く迅速な初動対応が可能であること、長年慣れ親しまれている場所であり、住民の利便性が確保されること、都城市役所をはじめ、国、県などの主要な官公署と近接しており、これまでと同様に関係機関との迅速な連携が図られることなどの利点を踏まえ、現地建て替えることとした

ものです。

令和7年度に入り、配置計画案や平面計画案の策定など所要の検討を重ねてまいりましたが、このほど、基本構想が固まりましたことから、その概要を報告するものです。

それでは、基本構想の概要の説明に入ります。資料13ページを御覧ください。

まず、①の庁舎整備の基本的な考え方についてです。(1)と(2)に記載のとおり、大きくは警察庁舎としての必要な機能の確保と、警察庁舎としての基本的性能の確保の2点です。

(1)の警察庁舎として必要な機能の確保につきまして、第一は治安維持機能の確保です。各課の執務室はもとより、捜査会議室や被害者支援室など専門諸室を整備し、捜査対処力や被害者支援等の向上を図ります。

また、今後起こり得る南海トラフ地震など大規模な地震が発生した場合においても、警察機能を維持するための耐震性能を確保し、長期にわたり警察庁舎としての機能を十分に果たせる庁舎とするとともに、電力や通信、給排水といったライフラインが途絶した場合においても、警察庁舎としての機能維持対策を図ります。

次に、(2)の警察庁舎としての基本的性能の確保につきましては、地域との調和や良好な景観、庁舎建設から完成後の庁舎管理に至るまで、環境負荷の低減等に配慮するとともに、風水害への対策や不法侵入を許さない庁舎セキュリティなど安全性の確保のほか、誰もが安全で快適に移動できるとともに、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考え方等に基づく機能性の確保を図ります。

また、設計費や工事費など初期費用や建物を維持管理するための費用、いわゆるライフサイクルコストの最適化を図りつつ、建設時に設置

した機器等の更新が経済的かつ容易に行えるようにするなど、経済性に配慮します。

次に、②の整備事業費についてです。

整備事業費は総額約67億3,000万円です。主な内訳は、工事費が約56億8,600万円、設計等委託費が約6億4,400万円、仮設棟借上費が約1億6,600万円などとなっております。

次に資料14ページを御覧ください。

③の庁舎の規模等についてです。

庁舎の規模につきましては、本庁舎は鉄筋コンクリート造の5階建て、延床面積は約5,330平方メートル、附属棟は鉄骨造の2階建て、延床面積は約1,780平方メートルを予定しています。

次の各階配置案につきましては、本庁舎1階に窓口業務で多くの来庁者が訪れる会計課や交通課等、2階に署長室や警務課等、3階には留置管理課を、4階に刑事第一課や刑事第二課等、5階に警備課や講堂等を配置する計画です。

また、附属棟1階には公用車車庫や倉庫、霊安室、2階には道場と倉庫を配置する計画です。

最後に、④の建設スケジュールについてです。

来年度から令和10年度にかけて基本設計と実施設計を実施し、令和11～12年度にかけて本庁舎の建設工事を実施し、令和13年3月の供用開始を目指してまいります。なお、全ての整備事業の完了は、附属棟建設工事や外構工事等が完了する令和15年3月を予定しております。

都城警察署庁舎整備基本構想の概要についての報告は以上となります。

○河野警備部長 警備部から、災害発生時における警察活動等について説明をいたします。

資料の15ページを御覧ください。

まず、災害発生時における警察活動について説明いたします。

(1)の防災行政の中における警察の災害警

備活動の位置づけについてですが、災害予防、災害応急対策、災害復旧の3つの防災行政のうち、災害応急対策に属するものがほとんどであります。

警察における災害応急対策の内容につきましては、(2)に記載のとおりとなりますが、まず、アに記載の被害情報等の収集及び伝達を行います。

具体的には、110番通報や警察ヘリを活用して、イに記載の被害実態の早期把握を行うとともに、県の災害対策本部や各自治体に警察官を派遣して、情報収集と情報共有を図りながら、部隊運用を行い、ウに記載の被災者の救出・救助活動を実施いたします。

また、カに記載の被災地住民の避難誘導や被災地における窃盗事件や能登半島地震で見られたような災害に便乗した犯罪等の防止を図るため、キに記載の不法事案等の予防及び取締り、そのほか、クに記載の避難場所等の警戒活動、あるいは、シに記載の御遺体の検視や身元確認等を行っています。

資料の16ページを御覧ください。

次に、災害警備部隊についてであります。

(1)の宮崎県警察災害警備先遣隊について説明いたします。

警察署管内で発生した災害につきましては、基本的には各警察署で対応することになりますが、その規模によっては、1つの警察署だけでは対応できない場合もあります。このような事態を想定して、警察署の管轄を超えて災害警備活動を展開するため、県警独自の部隊である宮崎県警察災害警備先遣隊を編成しています。この部隊は、救出・救助活動等を任務とするレスキュー班、緊急交通路の確保や道路状況の把握等を任務とする交通班等で構成しています。

資料の17ページを御覧ください。

次に(2)の宮崎県警察広域緊急援助隊について説明いたします。

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえまして、平成7年に、災害警備の専門部隊として広域緊急援助隊が全国警察に設置されており、本県警察にも60名が在籍しています。部隊は被災者の救出救助等を行う警備部隊、緊急交通路の確保等を行う交通部隊、御遺体の検視や身元確認等を行う刑事部隊から編成されています。

右上の写真は、熊本地震の際に、熊本県内において道路の損壊状況を確認する交通部隊の活動の状況です。また、右下の写真は、能登半島地震に伴い、石川県に派遣された警備部隊が輪島市内において捜索活動を行っている状況になります。

このように、警察では、災害発生時には全国警察が一丸となり、迅速・的確に対処できるよう警備体制の整備を行っていることから、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合には、全国各地から警察災害派遣隊が宮崎県にも派遣されることになり、また、他県において大規模災害が発生した際には、本県からも被災県に出動することになります。

資料の18ページを御覧ください。

次に、令和7年度における本県警察の主な取組についてであります。

(1) 救出救助機能の向上について説明いたします。

アの消防との合同災害警備訓練につきましては、消防と宮崎県警察広域緊急援助隊が相互の救助技術の向上及び顔の見える関係の構築による連携強化を図るため、令和6年度から取り組んでいる訓練でございまして、令和7年度は7月に宮崎市の宮崎港港湾用地において実施い

たしました。

イの宮崎県警総合防災訓練につきましては、例年実施されている訓練で、令和7年度は11月に、メイン会場である都城市沖水川市民緑地のほか複数の会場で開催され、本県警察広域緊急援助隊等が参加し、情報収集、合同調整所の運営、被災車両救出訓練等実施、関係機関との連携強化や救出救助技能の向上を図りました。

ウの近畿管区警察局災害警備訓練施設を使用した訓練についてですが、この施設は東日本大震災の教訓を踏まえ、平成28年に大阪府堺市にあります近畿管区警察局に整備されたもので、地震災害、土砂災害など各種災害を想定した訓練設備が設置されており、高度かつ安全面に配慮した実践的訓練を行うことができます。

この施設での訓練は、令和4年度から取組を開始し、令和7年度は本年1月に宮崎県警察広域緊急援助隊がロープレスキューの基本技術を学んだほか、ロープを活用した高所からの救出・救助訓練を行いました。

エの九州管区広域緊急援助隊合同訓練につきましては、例年実施されている訓練で、九州・沖縄の各県警察広域緊急援助隊が連携し、大規模災害時における迅速な救出・救助活動の実効性を高めることを目的に、毎年各県持ち回りで開催されています。令和7年度は、本年2月9日及び10日の2日間、大分県で開催され、本県警察広域緊急援助隊等が参加しています。

その他、各警察署におきましても、定期的に災害装備資機材の取扱い習熟訓練を実施するなど、救出救助技能の向上に努めているところであります。

資料の19ページを御覧ください。

(2)の防災意識の向上につきまして説明いたします。

警察による被災者の救出救助活動はもちろん重要ではございますが、大規模災害から多くの県民の生命、身体を守るためには、住民自らが災害から身を守るべく行動する自助、地域住民がお互いに協力して災害から身を守る共助が欠かせない要素となります。

この自助、共助の精神を育む上で、最も必要となるのが、住民一人一人の高い防災意識であり、本県警察にあっては、アに記載のとおり、各種警察活動を通じた防災指導や防災講話を積極的に行っており、住民の防災意識の向上に努めております。

イに記載の各種イベント参加につきましては、県内で行われる防災イベント等に、警備第二課や関係警察署が積極的に参加し、防災に関する広報啓発活動を行っております。

資料の20ページを御覧ください。

ウに記載の外国語リーフレット作成につきましては、地震対策の基本的事項を日本語、英語、韓国語、中国語、令和7年からさらにベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語を追加し、合計7か国語で記載した県警独自のリーフレットを作成し、外国人向けの防災講話などに活用しております。

このリーフレットは、交番等で配布しているほか、訪日外国人が数多く利用する宿泊施設、交通機関、大学等への配布も実施しているところであり、県警のホームページにも掲載しております。

**○荒神委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

まず、1つ目のその他報告事項、都城警察署庁舎整備基本構想の概要についての質疑はありませんか。

**○永山副委員長** 都城警察署は、日本一古い警

察署という形で、全国的にも取り上げられました。ようやく建て替えになって、狭い天井のところが変わるかなと感じているところです。

現地での建て替えという形で、恐らく今の駐車場のところに建てつつ、建て終わったら旧庁舎のほうを解体するという計画が出されているんですけれども、その期間中の、例えば住民の方の駐車場の確保については、どのようなお考えか教えていただきたいと思います。

**○寺田会計課長** 現在、都城警察署は非常に駐車場が狭くて、住民サービスに支障を来しているところではありますが、新庁舎建設に伴いまして、現在の留置場であったり、倉庫であったり、そういったところをまず建て壊しまして、そして中央付近に新庁舎を建てます。

なので、本庁舎と附属棟の2か所だけになりますので、その分の壊された留置場のスペースなどが空きますので、これまでよりも駐車スペースは広くとれることになります。

**○荒神委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒神委員長** それでは、2つ目のその他報告事項、災害発生時における警察活動等についての質疑はありませんか。

**○工藤委員** 災害発生時かどうかは分からないんですが、以前議会でも一般質問でさせていただいたんですけれども、地震、津波が来たときに通れない道は絶対に出てくるとは思います。質問した際には、警察と県土整備部、道路管理者の方も、どこの道が通れるか通れないかという予測がなかなか立てられないという答えだったとは思いますが。以前は10号線のどの部分が通れなくなるとか、赤信号がしっかりストップするような体制が取れているとか——東京都とか

大阪府のほうは信号がしっかりとデジタル管理されていて、東京都では都内に入れなくするような仕組みもできているというふうにお伺いしているところで、災害発生時に備えた準備はどれぐらいできているのかなというところをお伺いしたいなと思います。

○黒瀬交通部長 災害発生時における渋滞等についての御質問でございますが、先ほど委員のほうから指摘ございました、信号機が自動的に赤信号に変わるとか、そういったシステムにつきましては、現時点で、宮崎県警のほうではまだまだ採用できていないという状況でございます。

そこで、宮崎県警として現在考えているのは、先ほどの御質問のとおり、災害が発生して通れない場所ができた場合には、迅速に警察官を配置して、交通規制を実施する、あるいは警察が持っておりますXとか、ホームページ上で、いち早く道路を使用できない箇所について県民の方に御提示して、渋滞等の発生を少しでも緩和するといったことを考えております。

そういった状況を、まず警察官を派遣し、現場の情報を収集いたしまして、早めにその情報を県民の皆様方に御提供するという考えでございます。

○工藤委員 マンパワーでどうにかするということなんでしょうけれども、予測がある程度つくところはあると思うんです。この道は絶対使えなくなるだろうなというところとか、川べりであって、この道は、津波のときは通っちゃいけませんよという道路の規制の方法とかというのは、県土整備部がやるのか、警察がやるのか、どちらか分からないんですけれども。県土整備部とかとの連携が取れているのかなというのがちょっと心配です。

○黒瀬交通部長 道路管理者等の機関との連携につきましては、日頃から国土交通省、県土整備部及び警察のほうでは、災害に関する会議、連絡調整等ございますので、意思の疎通、情報の共有等につきましては、ふだんからさせていただいているところでございます。

○工藤委員 続けて、検視についてなんですけれども、災害時は検視の需要がすごく増えると思うんですが、御遺体をどこに保管をするのか。また、宮崎県は検視医が少ないとお聞きしているところなんですけれども、どのような体制でやっていくのか、少し詳しく教えていただければなと思います。

○迎刑事部長 まず御遺体の保管場所につきましては、これは主に市町村が中心になって進めておりまして、把握している状況によれば、今のところ52施設が確保されていると聞いております。

ただ懸念としましては、これが本当に使えるのかどうかということについては、実際に災害が起きているわけではありませんので、分かりません。

また、委員が御指摘された病院の先生などの件でございますけれども、一応日頃必要なのは、その検案に立ち会う医師の方がおられないと、検視作業が進みませんので、それをどう確保するかということと、身元確認のためには歯牙鑑定ということで、歯科医の先生の確保も必要になってくると思います。

これについては毎年、宮崎医学会や、警察歯科及び災害対策会議等で情報を共有しながら、特に歯科医の先生とは一緒に訓練をして、実際に検視の作業訓練を行ってもらうなどしております。

医師の方の確保につきましては、日頃から協

力体制を求めています。医師の方も被災されることも多いと思いますので、その辺については、また死因究明等推進協議会とかを含めて広く御協力をいただきながら、災害があったときに、万全の体制で臨めるように、警察としては取り組んでいるところでございます。

○工藤委員 52施設がしっかりと保管できる場所であるか、しっかりと確認していただければと思います。

また、検視の方は、災害時にどれぐらい来るのか、どこから来るのかわかりませんが、しっかり速やかな連携ができるような形でやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○永山副委員長 災害時の状況で確認というか、聞きたいのは、道路が多分、地震とかだと走行が厳しくなってくると思うので、オフロードバイクでの情報収集とかになってくるかなと思うんですけれども、警察でいろいろ先遣隊とか準備されていると思うんです。そのオフロード車両の配置状況と、人員の確保ができていますか、それから日頃の訓練の状況なんか分かれば教えてください。

○黒瀬交通部長 災害時、道路が使えない場合でございますが、御指摘ございました、オフロード車につきましては、県警の交通機動隊のほうで所有しております、またそのためにふだんから、白バイの訓練と同じようにオフロードの訓練も実際に行っているところでございます。

現在の公道で使えるオフロード車につきましては、先ほど申し上げました交通機動隊のほうで、2台保有させていただいておるところでございます。

○永山副委員長 いろいろトリッカーとか、実

際、車両も見させてもらったところであったんですけれども、大規模な災害になってくると、車両がそれだけで足りるのかなという心配もありますので、またその辺も含めて、今後いろいろ検討いただければなと思っております。

○奈良警務部長 その点について、若干補足して御説明しますと、能登半島の地震で、道路が寸断されて、被災地に部隊が投入できなかったという反省・教訓を踏まえて、今では、自衛隊の大型ヘリを活用して、警察及び消防の部隊を現場まで投入するというを進めております。

○荒神委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、最後に、議案全般を含め、その他で何かありませんか。

○寺田会計課長 先ほど、「都城警察署整備事業」で、永山副委員長の御質問で、工事期間中の来庁者の駐車場の確保という話がありましたが、そちらにつきましては、御不便をおかけしないように、可能な限り警察署に近い有料駐車場を借用するなどの対応を予定しております。

また、警察署の北側にあります民有地を借用できないかということも現在交渉しているところでございます。

○高井警察本部長 私からも補足を申し上げます。先ほど永山副委員長からの「サイバー攻撃対策強化事業」の予算に関して、300万円の予算で国家的背景を有する大規模なサイバー攻撃にも対応していけるのかという御質問だと承知をしておりますが、これに関して2点申し上げたいと思います。1点目は、この300万円の予算のみでサイバー攻撃対策を行っているものではないということで、既存の人員体制も含めて対策をしていきます。

それからもう一点は、先般、警察法が改正されて、警察庁にサイバー特捜隊という直轄の操作ができる100人規模の部隊の設置がされております。具体的にどういうことを行っているかは、つまびらかにこの場で申し上げることはできませんけれども、今申し上げたような国家的な規模を背景とするサイバー攻撃も含めた対処体制というのは、全国規模では十分そろっております。

資機材についても、当方ではなかなか持つことができない高額高性能な機器もきちんと東京には備えられておりまして、万一何かありましたとき、あるいは全庁の攻撃予測がある場合に、その機材、人員を使うということもあり得ることです。以上により、国家的な背景を有するサイバー攻撃からも、十分県民の皆様を守ることができると考えています。

○永山副委員長 委員長を交代いたします。

○荒神委員長 私のほうから一つ質問いたします。都城警察署庁舎の件ですが、先ほど寺田会計課長のほうからも説明がありました、駐車場の件は、有料で借地も考えているという内容でございました。一方、近くには量販店がいろいろあるわけですが、これには国道が面していません。

庁舎の建設にあたり、道路の整備や拡張というのは、宮崎県警察本部からの国への要望とか、そういうのはないのでしょうか。

○寺田会計課長 現在のところ、国道の拡張といった部分につきましては、警察のほうから要望はしておりません。

○荒神委員長 現場付近は変形した交差点であり、かつ、量販店、通学路、市役所に行く通りであり、混雑する地域ですので、何かの機会があったときは、私たちもそういうふうな要望は

しますけれども、警察のほうも、まだ時間がありますので、その辺も拡張といった対応に臨んでいただければと思います。

○永山副委員長 委員長を交代いたします。

○荒神委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 ほかにないようでございますので、以上をもって警察本部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

---

午前11時19分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、企業局長の概要説明を求めます。

○松浦企業局長 まず、おわびを申し上げます。

今週月曜日に企業局職員が窃盗の容疑で逮捕されました。本人の事情聴取等はまだできておりませんが、事実とすれば厳正に対処してまいります。

これまでコンプライアンスの徹底につきましては、機会のあるごとに職員に対し、指導をしてきたつもりでありますけれども、今回このような事態になったことにつきまして、そして県民の信頼を大きく失墜させてしまったことにつきまして、深くおわびを申し上げます。申し訳ございません。

私といたしましても、大変残念で、悔しい思いであります。なぜ止められなかったのかという思いであります。気の緩みという言葉で、適当ではないと思いますが、もしその容疑が事実であるとすれば、そのことによって本人は、これから極めて厳しい現実と直面することになると思っております。

こうしたことを二度と起こしてはいけない。そのためにも職員一人一人が、今の状況というのを他人ごととして見るのではなくて、改めて自分の意識であったり、認識であったり、そして行動というものを改めて自分自身に問い直す機会にしていきたいと思います。そして職員も守りたいと思っております。

そして、改めて綱紀肅正を徹底いたしまして、信頼回復に努めてまいります。本当に申し訳ございませんでした。

ここから先は座らせていただいて、御説明をさせていただきたいと思っております。

本日、経営企画室の栢木室長が欠席をしておりますので、説明につきましては、総務課長が代わってさせていただきます。よろしくお願いたします。

本日御審議いただきます項目の概要等についてであります。

常任委員会資料の2ページを御覧ください。

まず、Ⅰの予算議案であります。3の提出議案にありますように、今回3件ございます。議案第17号「令和8年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」、議案第18号「令和8年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」、議案第19号「令和8年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算」であります。

それから、Ⅱのその他報告事項といたしまして、「緑のダム造成事業」の今後の方針について報告をさせていただきます。

以下、順次御説明をさせていただきます。

資料3ページをお開きください。

当初予算（案）のポイントであります。3つの柱立てで予算を編成したところであります。

まず、（1）の将来に向けた経営安定のための基盤整備であります。老朽化した施設・設

備の計画的な更新・改修ということでありまして、枠囲みにありますように主な事業として、「綾第二発電所大規模改良事業」等を掲げております。

（2）の経営環境の変化への的確な対応であります。頻発する自然災害への対応、それから業務の効率化、職員の負担軽減など、経営を取り巻く環境の変化に的確に対応していこうというものでありまして、主な事業として、「古賀根橋ダム取水口スクリーン除塵機設置工事」等を掲げております。

（3）の地域貢献に資する取組の推進であります。主な事業として、「緑のダム造成事業」等を掲げております。

資料4ページをお開きください。

当初予算（案）の概要であります。

まず、（1）の電気事業であります。年間供給電力量は、4億2,602万5,000キロワットアワーを見込んでおります。その下の表、収益的収支のところの収支残は、太枠で囲んでおりますけれども、12億9,102万2,000円の黒字を見込んでおります。

昨年から大幅に改善をしております。これは事業収益におきまして、入札によって売電単価が大幅に引き上がったこと、それから事業費につきまして、綾第二発電所の固定資産除却費がなくなったことなどによるものであります。

次の資料5ページをお開きください。

（2）の工業用水道事業であります。給水事業所数は16社、それから年間総給水量は3,583万5,700立方メートルを予定しております。収益的収支の収支残のところではありますが、マイナスの1億1,551万1,000円を見込んでおります。これは、台風等により土砂除去が必要となった場合に備える費用を計上していること、それから

近年の物価高騰などによりまして、当初予算の段階で収支のバランスが取れなくなっているものであります。

加えて、老朽化した設備の更新等も検討しなければならぬ時期に来ておりますので、維持管理方法の見直しや利用料金の引上げ等について、これまでユーザー企業に対する説明も含めて検討してきているところであります。来年度は基本的な方向性を出していきたいと思っております。

次の資料6ページをお開きください。

(3)の地域振興事業であります。年間施設利用者数はゼロ人としております。今月いっぱい現在指定管理者の指定を取り消すこととしておりまして、それ以降は決まっておりますので、ここについてはゼロとしております。その関係もありまして、収支残については、マイナス2,407万8,000円を見込んでおります。

なお、4月以降の運営につきまして、新富町での運営の可能性については、今、協議をしているところであります。前回の委員会の中でいただきました御意見も含めて協議しておりますので、早急に結論を出してまいりたいと考えております。

この後、それぞれ担当課長のほうから詳細を説明させていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○荒神委員長** 企業局長の概要説明が終了いたしました。

それでは引き続き議案の審査を行いますが、歳出予算の説明については、重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても、説明をお願いします。

それでは議案に関する説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

**○奥野総務課長** 資料7ページを御覧ください。

議案第17号「令和8年度宮崎県公営企業会計(電気事業)予算」であります。

まず、(1)の業務の予定量ですが、年間供給電力量は、過去15年間の平均を基にしておりまして、4億2,602万5,000キロワットアワーとしております。

(2)の収益的収入及び支出であります。これは当該年度の営業活動による収益と費用の見込みを示すものであります。

表の太枠の令和8年度当初予算を御覧ください。

事業収益は69億9,760万8,000円としております。このうち、営業収益は66億3,731万1,000円で、主なものは、11発電所における電力料であります。

附帯事業収益は8,341万3,000円で、主なものは、小水力発電と太陽光発電による電力料であります。

財務収益は1億9,215万7,000円で、受取配当金や受取利息などであります。

営業外収益は8,472万7,000円で、長期前受金戻入などであります。

次に、資料8ページを御覧ください。

事業費は57億658万6,000円としております。このうち、営業費用は53億4,595万9,000円で、主なものは、職員給与費、修繕費、減価償却費であります。

附帯事業費用は8,535万1,000円で、小水力発電や太陽光発電に係る費用であります。

財務費用は191万1,000円で、企業債などの支払利息であります。

また、営業外費用は2億2,336万5,000円で、

主なものは、消費税及び地方消費税の納付額であります。

この結果、事業収益から事業費を引いた収支残は、12億9,102万2,000円となります。

次に、資料9ページを御覧ください。

(3)の資本的収入及び支出であります。これは、事業を実施するために必要な施設や設備の取得などに係る収入と支出の見込みを示すものであります。

表の太枠の令和8年度当初予算の欄を御覧ください。

資本的収入は8,158万5,000円としております。主なものは、工業用水道事業会計及び地域振興事業会計からの貸付金返還金であります。

資本的支出は38億3,962万5,000円としております。このうち、建設改良費は37億153万6,000円で、主なものは、「綾第二発電所大規模改良事業」に係る建設改良費であります。

この結果、資本的収入から資本的支出を引いた収支残は、マイナス37億5,804万円となりますが、不足額につきましては、米印に記載しておりますとおおり、積立金や過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

資料10ページを御覧ください。

(4)の継続費であります。継続費とは、水車発電機の精密点検など履行期間が複数年にまたがる事業の予算について、その経費の総額及び年割額を定めるものであります。

今回、新たに、石河内第一発電所2号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事ほか2件の設定をお願いするものであります。

アの営業費用は、既存設備の除去及び修繕費に係る費用、イの建設改良費は設備の更新に係る費用で、総額及び年割額は、この表に記載のとおりであります。

資料11ページを御覧ください。

次に、議案第18号「令和8年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」であります。

(1)の業務の予定量ですが、給水事業所数は16社、年間総給水量は3,583万5,700立方メートルとしております。

(2)の収益的収入及び支出であります。表の太枠、令和8年度当初予算を御覧ください。

事業収益は3億6,810万2,000円としております。このうち営業収益は3億4,150万9,000円で、主なものは給水収益であります。

営業外収益は2,659万3,000円で、長期前受金戻入などであります。

次に、資料12ページを御覧ください。

事業費は4億8,361万3,000円としております。このうち営業費用は4億6,708万5,000円で、主なものは委託費や減価償却費であります。

営業外費用は1,052万8,000円で、主なものは消費税及び地方消費税の納付額であります。

この結果、事業収益から事業費を引いた収支残はマイナス1億1,551万1,000円となります。

次に、資料13ページを御覧ください。

(3)の資本的収入及び支出であります。表の太枠、令和8年度当初予算を御覧ください。

資本的収入はございません。

資本的支出は1億3,682万2,000円としております。このうち建設改良費は6,682万2,000円で、主なものは取水口維持管理用道路工事であります。借入金償還金の6,000万円は、電気事業会計への元金償還であります。

この結果、資本的収入から資本的支出を引いた収支残は、マイナス1億3,682万2,000円となりますが、米印に記載のとおり、積立金等で補填することとしております。

次に、資料14ページを御覧ください。

議案第19号「令和8年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業) 予算」であります。

令和8年度の一ツ瀬川県民ゴルフ場につきましては、先ほど御説明もありましたとおり、企業局としての運営を休止しまして、新たに新富町が主体となって運営するための協議・検討を進めております。このため、(1)の業務の予定量につきましては、企業局としての年間施設利用者数はゼロ人としております。

(2)の収益的収入及び支出につきましては、表、太枠の令和8年度当初予算の欄を御覧ください。

事業収益は156万4,000円としております。このうち営業収益は14万8,000円、営業外収益は141万6,000円で、主なものは受取利息や消費税の還付金であります。

資料15ページを御覧ください。

事業費は2,564万2,000円としております。このうち営業費用は2,461万3,000円で、主なものは委託費や減価償却費であります。

なお、この委託費は、新富町による営業が開始されるまでに時間を要する場合に備えまして、施設の維持管理に必要な費用を計上しているものであります。

営業外費用は22万9,000円で、主なものは雑損失であります。

この結果、事業収益から事業費を引いた収支残は、マイナス2,407万8,000円となります。

次に、資料16ページを御覧ください。

(3)の資本的収入及び支出であります。表の太枠、令和8年度当初予算の欄を御覧ください。

資本的収入はございません。

資本的支出は1,298万9,000円としております。このうち、借入金償還金の996万8,000円は、電

気事業会計への元金償還であります。

この結果、資本的収入から資本的支出を引いた収支残は、マイナス1,298万9,000円となりますが、米印に記載しておりますとおり、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

次に、資料17ページを御覧ください。

参考といたしまして、知事部局等への主な経費支出予定額を記載しております。多目的ダム管理費用等による知事部局及び市町村への支出予定額の合計は、13億4,993万6,000円としております。

○山元工務管理課長 資料18ページを御覧ください。

4の主な新規・重点事業であります。「綾第二発電所大規模改良事業」であります。また、予算額としましては、令和8年度は23億2,560万9,000円で、全体事業費は179億2,890万円でございます。

事業の目的でございますが、運用開始から60年以上が経過し、老朽化した主要機器の更新等を行うものであります。

次に事業の概要についてであります。(1)の事業内容としましては、水車発電機や水圧鉄管の更新、代替放流設備の新設などを行うもので、令和8年度は水車発電機、水圧鉄管等の更新工事を予定しております。

(2)の事業効果としましては、電力の供給信頼性が向上し、発電電力量の増加や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の活用による収入の増加が見込まれております。

最後に、事業の期間としましては、令和元年度から令和9年度でございます。

○安藤発電設備課長 資料19ページを御覧ください。

新規事業、綾第一発電所北機水車発電機一部改良及び精密点検工事であります。まず予算額としましては、令和8年度は7,414万円で、全体事業費は20億9,935万円でございます。

事業の目的でございますが、修理困難となった機器の廃止に必要な改造・更新や企業局保安規程に基づく水車発電機の分解点検等を行うものであります。

次に、事業の概要についてであります。(1)の事業内容としましては、機器の一部改造や更新を行うとともに、水車発電機の分解点検等を行うもので、令和8年度は機器の設計を予定しております。

(2)の事業効果としましては、機器の信頼性が向上し、電力の安定供給が図られます。

最後に、事業の期間としましては、令和8～11年度でございます。

続きまして、資料20ページを御覧ください。

新規事業、石河内第一発電所2号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事であります。まず、予算額としましては、令和8年度は2,035万円で、全体事業費は8億3,380万円でございます。

事業の目的でございますが、補修部品の確保が困難となった機器の更新や企業局保安規程に基づく水車発電機の分解点検等を行うものであります。

次に、事業の概要についてであります。(1)の事業内容としましては、自動制御装置など経年劣化した機器を更新するとともに、水車発電機の分解点検等を行うもので、令和8年度は機器の設計や製作を予定しております。

(2)の事業効果としましては、機器の信頼性が向上し、電力の安定供給が図られます。

最後に、事業の期間としましては、令和8～

9年度でございます。

**○結城施設保全課長** 資料21ページを御覧ください。

古賀根橋ダム取水口スクリーン除塵機設置工事であります。まず予算額としましては、令和8年度は1億6,000万円で、全体事業費は4億7,740万円でございます。

事業の目的でございますが、ダム湖内のじんかい等による発電取水口のスクリーンの目詰まりを防止し、綾第二発電所の電力の安定供給を維持するため、取水口スクリーンに除塵機を設置するものであります。

次に、事業の概要についてであります。(1)の事業内容としましては、除塵機や排出ベルトコンベアなどの附帯設備の新設を行うもので、令和8年度は機器の製作及び機器を設置するために必要な土木工事を予定しております。

(2)の事業効果としましては、発電取水口のスクリーンの目詰まりが防止でき、長期間の発電停止及び放流を伴う人力での除塵作業が必要でなくなるため、電力の安定供給の維持が可能になります。

最後に、事業の期間としましては、令和7～9年度でございます。

続きまして、資料22ページを御覧ください。

5のその他主要事業の概要であります。

(1)の石河内第一発電所1号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事など、8つの事業についてその概要を記載しております。

**○奥野総務課長** 次に、資料23ページを御覧ください。

最後に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

文教警察企業分科会より企業局へ対しまして、宮崎県地域振興事業について、引き続き指定管

理者と連携し、ゴルフ需要の喚起や施設の利用者を増やす取組を進めるとともに、長期的な視野に立って、今後の事業の在り方を検討することとの指摘要望がございました。

対応状況につきましては、以下に記載のとおりであります。今年度は利用者増の取組につながる若年層対策としまして、インスタグラムによる情報発信やジュニアゴルファー応援割、またリピーター確保のための「また来てね！キャンペーン」、雨天時の利用者の増とリピーターを確保するための雨の日割などによりまして、利用者の確保に努めてまいりました。

その結果、新たなキャンペーンの効果もあり、昨年10月末時点では、対前年比7%の増加となったところであります。

しかしながら、11月末に指定管理者のほうから、運営継続の見通しが立たないという理由で、運営辞退の申出がありました。経営改善や運営継続などについて、指定管理者と検討・協議を重ねてまいりましたが、辞退はやむを得ないものと判断し、今年3月に指定を取り消すことといたしました。

なお、4月以降の取扱いにつきましては、現在、地元の新富町と協議を進めておりまして、できる限り早急に結論を出すこととしております。

**○荒神委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案17号「令和8年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」についての質疑はありませんか。

なお、各課が説明しました主な新規・重点事業に係る質問についても、こちらでお願いいたします。

**○安田委員** 資料7ページの附帯事業収益の箇

所で、小水力発電と太陽光発電の電力料が8,200万円ほど計上されています。次の8ページにいきますと、附帯事業費用で小水力発電と太陽光発電に係る費用というのが8,500万円ぐらい計上されているんですけど、これはどういうことなのか少し説明できればお願いします。

**○奥野総務課長** 資料8ページの附帯事業につきましては、施設等の修繕費とか減価償却といったものを費用として計上しております。

**○安田委員** どの施設なんですか。

**○奥野総務課長** 小水力発電につきましては、祝子第二発電所と酒谷発電所が小水力発電ということで位置づけられておりまして、これらの施設に関する修繕費等が計上されております。

あと、太陽光発電につきましては、綾第二発電所、それから工業用水道の浄水場の太陽光発電、さらに配水池の太陽光発電等についての機器・設備がございます。

**○坂口委員** 小さいことですが、資料12ページの薬品費についてです。濁水処理の薬品費が、30~40%近く増える感じになるんですけども、まず増える理由というのは何なんですか。金額的には小さいけれども、率としては結構大きいです。

**○奥野総務課長** これは工業用水道の濁水処理を実施するための薬品ですが、その薬品の薬価の単価が上がっているためです。

**○坂口委員** 特に何か事情があって、頻度が高まるとか、量が増えるということではないということですね。4割近く上がっているけれども、そんなに単価が上がるんですか。

**○奥野総務課長** 手元の資料ですが、単価が、58万3,000円が80万円に上がっておりますので、それに伴う増ということになります。

**○坂口委員** 濁水防止も、凝固剤からいろんな

ものがあるんだけど、具体的にどんな薬品を使っているんですか。

○山元工務管理課長 濁水処理にはPACという薬品を使っております。

○坂口委員 小さいことを言うけれども、様々な方法と薬品の種類があります。安さや安全なんかを考えたときに、自然由来の凝固剤あたりがあるんですけども、費用比較はなさってないですか。ずっと同じ薬品を使っていて、単価が上がったから仕方ないよという、自動更新の契約になっているのか、どうなんでしょうか。小さいことで申し訳ないんですけども。

○山元工務管理課長 工業用水道では、高速凝集沈殿装置というのを、濁水処理で使っております。そこで使う薬品がPACということで、設置以来それを使っております。

○坂口委員 別にこだわることではないんですけども、自然に優しいものとか様々な凝固剤がありますから、情報を収集して比較していくことも必要かなと思って。あまりにも急激に金額が上がったもんだから。

○荒神委員長 暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

---

午前11時55分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

質疑が続いておりますが、残りの質疑につきましては、本日の午後1時10分から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは午後1時10分から再開いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

---

午後1時6分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

先ほど議案第17号「令和8年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」についての質疑が途中でございましたので、また、改めて各課の説明した新規・重点事業に係る質問等もここで受けたいと思います。

議案第17号については、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、議案第18号「令和8年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 次に、議案第19号「令和8年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算」についての質疑はありませんか。

○本田委員 資料17ページに記載のある市町村交付金についてなんですけれども、この内容と交付金の支出先の市町村を教えてくださいと思います。

○奥野総務課長 この交付金につきましては、国有資産等所在市町村交付金法に基づきまして、県で持っています施設が所在する市町村に対して、固定資産税のかわりに交付金を県が交付しているものであります。

交付の対象となっている市町村については、電気、工業用水、地域振興のそれぞれがありますけれども、市町村名だけ申し上げますと、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、西都市、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、美郷町、あと熊本県の多良木町も含まれております。

○本田委員 ありがとうございます。

○荒神委員長 よろしいですか。ほかにござい

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 最後に、決算特別委員会における指摘要望事項に関わる対応状況についての質疑はありませんか。

○永山副委員長 補正の委員会でもちょっと伺いしたところだったんですけども、現在、地元新富町と協議中ということなんですが、見通しやスケジュール感的なところが分かれば教えていただきたいと思います。

○松浦企業局長 現在、新富町と協議しておりますのは、可能な限り4月から引き続いて、新富町での運営ができないかということでございます。新富町の中ではそういった方向で今、手続等を進めていただいているということでございます。

前回の委員会の中で御指摘いただきました、雇用はどうなるのだろうかとか、引き継いだ後に新富町は何年ぐらいは運営していただけるというような、そういった約束がとれるのだろうかといったことについて今、協議しているという段階でございます。

○永山副委員長 地元のほうからもクラブハウスの改修などという形で、県の持ち出しとかが今後また出てくる可能性があるかと思うんです。そういったことを考えると、4月に年度が変わったから、あとのことはよろしく、とはならないと思うんですけども、その協議については、年度が変わっても引き続き協議するのか、それとも、3月中にもう協議をやってしまうのかというところのスケジュールが分かれば教えていただきたいと思います。

○松浦企業局長 施設の改修等が必要だろうと我々としても思っているところではあります。ただ、改修については、個別にこういったとこ

ろをしていくのかという協議も当然必要になってまいりますので、時間がかかるだろうと思っております。

そこで、4月になって可能であれば、そのまま新富町で運営していただくということを模索していく中で、企業局が所有しております施設につきましては、一旦無償貸付けという形で1年間に対応して、その間に具体的な改修の箇所であるとか、しっかりと協議をして決定していくように考えております。

ただ、考え方そのものについてはスケジュール感も含めて今月中に整理したいと思っております。

○永山副委員長 今月中に整理ということであれば、また委員会のほうにも何らかの情報提供があるという形でよろしいでしょうか。

○松浦企業局長 こういう委員会の場ということは、なかなか難しいとは思いますが、その内容が整い次第、改めて御説明に伺いたいと思っております。

○坂口委員 新富町にいずれかの形で今のゴルフ場としての利用をお願いできるということで合意が取れた場合と取れない場合があり得るわけですね。合意が取れない場合のこのゴルフ場の在り方ですけども、企業局のその在り方から言うと、収支がマイナスと分かっているところを抱えておくというのは、ちょっと限界があるのかなと思うんですが、一つの考え方として、宮崎県におけるスポーツランド構想でのゴルフの位置づけがありますよね。

サッカー、ラグビー、テニスなどがありますが、このゴルフというものは、どのようになるんですかね。スポーツランド構想として宮崎県が積極的にこれを取り組んでいくんだというのは、違ってくるんですかね。ゴルフは、宮崎県

の全体的な振興策の中の基盤の一つなんだという整理はないんですかね。

**○松浦企業局長** これまでのところではありますけれども、今の我々が運営しておりますゴルフ場につきましては、少なくとも県外からのお客さんというのは余りいないという状況がございます。あとは、県民の健康づくりといったところでの位置づけができるのかどうかということとは当然あると思いますので、そういったことと併せて、収支といったいろんな要素を含めた検討をして結論を出していく必要があると思っております。

**○坂口委員** その考え方なんですけれども、健康づくりというものは企業局が請け負うべき役割じゃなくて、これは県行政が受けるべき役割ではないかという考え方がありますよね。

そして、ゴルフ場の当初の目的が健康づくりだったんですけれども、もう一つは、県外客を呼んでゴルフをさせるっていうんじゃなく、宮崎県のスポーツランド構想の中の一つとして、子供から大人までいろんな人にゴルフを楽しんでもらうという考え方もあります。

そして、そこを起点としつつ、競技として取り組む者を、将来はプロにまで育て上げていくという考え方を持ったときに、企業局でやるべきことじゃなくて、むしろ県がやるべきことだと思うんですね。

だから、新富町が駄目と言ったときは、県として、じゃあその部分をどう考えるんだという整理を同時に進めていかないといけない。

具体的には、企業局がやっても赤字が出るので、企業局の営利目的の公営事業としては、条件を満たさない、だから、断念するという事になれば、じゃあ今後、県がそれをどうやって維持していったらいい、そこに期待するべき効果とい

うものをどう出していくんだと、知事部局のほうも検討しなきゃいけないと思うんですね。

だから、新富町との協議だけでパンクしました、終わりです、もうあの土地は利用価値がありませんというのじゃ、ちょっと違うかなという気がするものですから。そのあたりはどう考えられますか。

**○松浦企業局長** 御指摘の点は、当然あると思っております、新富町との協議が整わないという可能性もないわけではありません。そうした場合に、御指摘いただいたように、今のゴルフ場の位置づけというものを県として改めて見つめ直し、整理し直して、存続すべきかどうかというところの結論を出していく必要があると思っております、その際には、知事部局ともしっかりと協議をしていきたいと思っております。

**○坂口委員** 万が一とか、将来の話をして、ちょっと恐縮だけれども、県のゴルフに対しての位置づけというものをしっかりしていったら、他のスポーツ種目同様に、県が責任を持って進めていくということになれば、企業局に県がゴルフ場の運営を委託するという方法もありますよね。

企業局としては、採算を見たときに、幾らぐらいの補填がなければ受けられないという考え方もあって当然じゃないかなって気がするものですから。

これは、新富町が駄目と回答することが前提じゃないんですけれども、交渉中ということは、イエスかノーかの答えがまた出てくるということで、ノーという答えが出たときのことを考えると、同時進行しておくべきかなという気がするんですね。よろしくお願いします。

**○荒神委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、ほかにないようですので、次にその他報告事項に関する説明を求めます。

○奥野総務課長 資料の24ページを御覧ください。

「緑のダム造成事業」の今後の方針について御説明いたします。

まず1の目的ですが、「緑のダム造成事業」は、企業局の発電事業に関するダムの上流域等の未植栽地等を取得しまして、水源涵養機能の高い森林として整備することで、電力の安定供給に資することを主な目的としております。

次に、2の事業計画の概要ですが、(1)事業期間の全体は、平成18年度から令和48年度までのおおむね60年間となっております。

(2)の事業内容ですが、①土地取得につきましては、資料右側の図の赤く表示してあります、企業局の発電に関するダム等がある8つの河川上流域の事業対象地域のうち、伐採後などの未植栽地等を平成18年度から令和7年度にかけて取得する計画となっております。

②植林につきましては、植林が必要な土地に、主に広葉樹を植林しておりまして、平成19年度から令和7年度にかけて実施する計画となっております。

③下刈りにつきましては、植林後、おおむね5年間を目安に、平成19年度から令和12年度にかけて実施することとしております。

④除間伐につきましては、植林後、おおむね10年を経過した時点で、必要に応じて実施することとしておりまして、平成29年度から最終年度に当たります令和48年度までとしております。

⑤広葉樹の再生林活動の支援につきましては、環境森林部が実施しております広葉樹の再生林事業経費の一部を企業局が支援するものであり

まして、令和6年度から実施しております。

次に、資料25ページをお開きください。

3の事業の実施状況であります、(1)土地取得の実績として、令和6年度末時点で519.4ヘクタールの未植栽地等を取得しております。

(2)植林につきましては、取得した土地のうち、植林が必要と判断されました243.54ヘクタールにクヌギやイチイガシなど、その土地に適した樹木を約60万6,000本植栽いたしました。

(3)下刈りにつきましては、植林した箇所を対象に年2回程度実施しております。その面積は、延べ1,249.48ヘクタールとなっております。

(4)除間伐につきましては、植林後、過密となった林地60.58ヘクタールで除間伐を実施しております。

(5)普及啓発(植樹祭)につきましては、地域の小学生等に参加を呼びかけまして、これまで計13回実施しております。

(6)広葉樹の再生林活動の支援につきましては、環境森林部が実施しております広葉樹の植林等事業について、植林で6.11ヘクタール、下刈りで30.1ヘクタールに対する支援を行っております。

次に、4の今後の事業の方針についてであります。

土地の取得及び植林は、相続の問題や境界地が不明といったような理由で、最近では購入適地の確保が困難となっている状況も踏まえまして、現在、手続中の案件を除き、当初の計画どおり令和7年度で終了することとしております。

今後は、地域の森林組合等と連携しまして、これまでに取得した山林の生育状況等を把握するための現地調査を行いまして、この結果を基に、補植や除間伐等を実施しまして、適切な維

持管理に取り組んでまいります。

また、企業局の所有する山林に限らず、環境森林部が推進している広葉樹の再造林への支援も行いながら、水源の涵養に努めてまいります。

○荒神委員長 執行部の説明が終了しました。その他報告事項について、質疑はありませんか。

○坂口委員 「緑のダム造成事業」では、大体どんな樹種を選定されているのですか。樹種選定の考え方と広葉樹とされた理由を教えてください。

○奥野総務課長 まず、樹種につきましては、森林組合等の意見を参考にしながら、また、土地の形状等に応じた樹種を選定することとしておりまして、現時点では水源涵養機能が高いとされています広葉樹を選定しておりまして、代表的なものとして、クヌギやイチイガシ、あとケヤキ、クス、ヤマザクラ、あとヤマグリ、モミジ、イチヨウなど、その地に適するものを選定して植えております。

○坂口委員 じゃあ広葉樹の中でも常緑樹じゃなく割と落葉樹が多いんですか。

○奥野総務課長 落葉とかが土に還っていくということも踏まえて、落葉しているものを多く含んでいます。

○坂口委員 それが正解だと思うんですね。特に、雨の多い時期なんていうのは、水源涵養なんていうのは、ちょっとぴんとこないものですよ。

問題は、冬の水が少ないときの水源の涵養と木自体が持つ貯水能力かなと思うと、水が少ない、雨が降らないときに、あるだけ水を吸い上げて揮散させないような樹種っていうのが……。あとこれ常緑広葉樹だと、年中水を吸い上げて、水が足りなくても吸い上げて揮散させてしまうので、水源涵養という点ではちょっと違ってく

るかなと思うんです。

タブノキとか、カシ類、シイノキ類とかだとちょっと違うかなと思ったけれども、今の落葉する広葉樹だったら正解かなって思いますね。特に、ブナなんかは、水源涵養の量がすごいですよね。温暖化になると、ブナは、やはり宮崎県ではどうかなという気もしますけれども。

○荒神委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、最後に議案全般を含め、その他で何かありませんか。

○安田委員 資料22ページ、「内水面漁業活性化総合対策事業」として、水産政策課と共同で河川の調査、また増殖活動を行っておりますけれども、これは各河川組合等の放流事業とかのことかなと思っているんですけれども、この900万円の予算は、どのような感じで企業局としては捉えているのでしょうか。

○山元工務管理課長 水産政策課と共同事業ということでやっております。内容としましては、先ほど申されたような増殖活動——稚魚放流や産卵地層の造成、生物の資源調査、環境DNA調査、目視の調査などを共同でやっているところでございます。

○安田委員 共同で水産政策課とやっているということで、この一番最後のほうに書いてある漁場環境の再生への取組というのはどういうことなんでしょうか。

○山元工務管理課長 増殖活動等になります。

○安田委員 漁場の環境だから、魚道などでしょうか。魚のすみかづくりみたいなのを考えているのでしょうか。

○山元工務管理課長 産卵床の造成とか、そういった魚の住みやすい環境の整備等をやっております。

○安田委員 水産政策課とぜひ進めていただきたいと思っております。

それと、資料15ページの地域振興事業の漁業協同組合への助成金等が100万円程度計上されているんですけども、こちらのほうはどのような活動に使われているのか御存じでしょうか。

○奥野総務課長 ゴルフ場が一つ瀬川の流域にありますので、その周辺の漁業協同組合に対するの補償的な意味合い等で、全体で100万円ほど用意しています。

○荒神委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 ないようですので、それでは、以上をもって企業局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

---

午後1時35分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

明日の委員会は、午前10時に再開し、教育委員会の審査を行うことといたします。

以上で、本日の委員会を散会いたします。

委員の皆様お疲れさまでした。

午後1時35分散会

令和8年3月12日(木曜日)

総合博物館長 井上大輔

午前9時57分再開

事務局職員出席者

出席委員(7人)

議事課主幹 黒木一寛  
総務課主事 高妻勇斗

|       |       |
|-------|-------|
| 委員 長  | 荒神 稔  |
| 副委員 長 | 永山 敏郎 |
| 委員    | 坂口 博美 |
| 委員    | 中野 一則 |
| 委員    | 安田 厚生 |
| 委員    | 本田 利弘 |
| 委員    | 工藤 隆久 |

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 教育 長              | 吉村 達也  |
| 副教育 長             | 柏田 学   |
| 教育次 長<br>(教育政策担当) | 吉玉 拓   |
| 教育次 長<br>(教育振興担当) | 田中 幸一  |
| 教育政策課 長           | 須波 勇一郎 |
| 参事兼財務福利課 長        | 畑中 道一  |
| 育英資金室 長           | 安部 博己  |
| 高校教育課 長           | 長友 美紀  |
| 義務教育課 長           | 柚木山 尚未 |
| 特別支援教育課 長         | 山之口 義弘 |
| 教職員課 長            | 菊池 武司  |
| 生涯学習課 長           | 中村 敏彦  |
| スポーツ振興課 長         | 田中 裕久  |
| 文化財課 長            | 田中 礼子  |
| 人権同和教育・生徒指導課 長    | 川越 政紀  |
| 図書館 長             | 田代 暢明  |
| 美術館副館 長           | 梅田 一明  |

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

それでは本委員会に付託されました議案等について、教育長の概要説明を求めます。

○吉村教育長 本日御審議いただきます、教育委員会所管の議案等の項目を御説明いたします。

常任委員会資料の資料2ページの目次をお願いします。

本日御審議いただきます議案は、予算議案が3件で、議案第1号「令和8年度宮崎県一般会計予算」、議案第15号「令和8年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」、議案第16号「令和8年度宮崎県育英資金特別会計予算」となります。

特別議案が1件で、議案第26号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」となります。

その他報告事項といたしまして、教育委員会事務局の令和8年度の組織改正について、御報告をさせていただきます。

引き続き、担当課長等からそれぞれ説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○荒神委員長 教育長の概要説明が終了いたしました。

引き続き説明をお願いいたしますが、審査の進め方は、予算議案のみ2班に分けて議案等の審査を行い、特別議案の審査を行うことといたします。また、質疑につきましては、関連した質疑を効率的に行う観点から、課ごと項目ごと

に質疑を受けることにします。

なお、歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、併せて、決算における指摘要望事項に関わる対応状況についても説明をお願いいたします。執行部の皆様、御協力をよろしくをお願いいたします。

まず、第1班として、教育政策課、財務福利課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課の予算議案に関わる審査を行いますので、順次議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は全ての課の説明が終了した後をお願いいたします。

**○須波教育政策課長** 予算議案について御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

令和8年度の一般会計の当初予算額であります。表の下から5段目の太枠線の合計欄に記載しておりますように、1,270億781万3,000円です。

また、下から2段目の太枠線の合計の欄を御覧ください。特別会計の合計は64億3,349万1,000円でありまして、一般会計との総計は、その下の欄に記載しておりますように、1,334億4,130万4,000円です。2つ右の欄に、令和7年度当初予算額からの増減額を示しておりますが、87億8,660万1,000円の増、率にしまして、対前年度比107.0%となっております。

次に資料4ページを御覧ください。

債務負担行為の追加についてであります。冷房施設整備事業費及び「県立美術館老朽化対策事業」につきまして、工事が複数年にかかることから、債務負担行為の追加を行うものであります。

次に資料5～6ページを御覧ください。

令和8年度の教育委員会の新規・改善事業等

の一覧であります。このうち、表の右端の資料の欄に丸印が付いているものにつきまして、関係課長が、各課の予算説明の中で御説明いたします。

続きまして、教育政策課の令和8年度当初予算について、御説明いたします。

資料の7ページを御覧ください。

左から2列目、令和8年度当初予算額は、一般会計45億9,325万2,000円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして、御説明いたします。

資料8ページを御覧ください。

まず、左から3列目、事項名の欄、上から3段目の(事項)職員費の18億3,556万7,000円です。これは、教育委員会事務局職員の人件費であります。

次に、その下の(事項)一般運営費の1億3,567万7,000円です。これは、本庁及び教育事務所の運営に要する経費であります。

次に、その4行下の(事項)宮崎県公立学校情報機器整備基金事業費の11億3,877万1,000円です。これは、県及び市町村が実施する1人1台端末の更新に係る経費に対し、3分の2の費用を補助するためのものであります。令和8年度は、都城市のおよそ1万6,000台をはじめ、県及び県内13市町村で、合計約3万台の更新を予定しております。

次に、一番下の(事項)教育研修センター費の8,553万円です。これは、教育研修センターの管理運営等に要する経費であります。

資料9ページを御覧ください。

(目)社会教育総務費の(事項)職員費10億9,407万6,000円、その下の(目)保健体育総務費の(事項)職員費の2億6,065万円です。

これらは、事務局職員のうち社会教育及び保健体育関係職員の人件費であります。

○畑中財務福利課長 財務福利課の令和8年度当初予算について御説明いたします。

資料10ページを御覧ください。

財務福利課の令和8年度当初予算額は、表の左から2列目の一番上、総額128億1,106万4,000円であります。予算の内訳は、1段下にあります一般会計が63億7,757万3,000円、次のページに移りまして、資料11ページの上から1段目、特別会計が64億3,349万1,000円であります。

主な内容について御説明します。

資料12ページを御覧ください。一般会計についてであります。まず、上から2段目の(事項)維持管理費33億432万8,000円であります。これは、県立学校の空調設備の整備や校内照明のLED化、外壁や屋根の改修等の老朽化対策に要する経費であります。このうち、(3)指定営繕費のオ、新規事業「特別支援学校体育館空調設備整備事業」については、後ほど御説明します。

資料13ページを御覧ください。

上から1段目の(事項)教職員福利厚生費9,056万9,000円であります。これは、教職員の定期健康診断やストレスチェック、各種研修、相談事業などのメンタルヘルス対策事業等に要する経費であります。

次に、その2つ下の段の(事項)一般運営費(高等学校)19億2,902万3,000円、さらにその3つ下の段の(事項)一般運営費(特別支援学校)3億4,240万1,000円であります。これは、高等学校及び特別支援学校における光熱水費や消耗品及び教材教具の整備等の経費であります。

次に、同じページの表の下から3段目の(事項)海洋高校実習船費1億8,918万7,000円であ

ります。これは、宮崎海洋高校の実習船「進洋丸」の運用に要する経費であります。

資料14ページを御覧ください。

表の中ほどから下にあります特別会計であります。

まず、県立学校実習事業特別会計について、上から1段目の(事項)高等学校実習費2億5,188万5,000円であります。これは、農業系の高校7校における農業実習等に要する経費であり、生産実習に必要な備品や、材料の購入等を行うものであります。

次に、育英資金特別会計について、上から2段目の(事項)育英事業費61億8,160万6,000円あります。これは、高校生や大学生等に対する育英資金の貸与や、その後の返還業務を行うための経費であります。

次に、新規事業について御説明します。

資料15ページを御覧ください。

予算額は、右上に記載のとおり2,352万円で、財源は県有施設維持整備基金及び県債であります。

まず、事業の目的ですが、近年の猛暑により、熱中症による健康被害が深刻化する中、特に特別支援学校では、体温調節が困難な児童生徒や医療的ケア児が多く在籍しており、熱中症のリスクが高くなります。現在、特別支援学校の体育館には、スポットクーラーは整備されているものの、体育館の著しい温度変化に対応できない状況にあるため、さらに空調設備を整備したいと考えております。また、特別支援学校の体育館は、災害時には要配慮者の避難所となるため、災害時の避難環境の快適性、安全性を向上させることにもつながります。

次に、事業の概要につきまして、(1)事業内容のとおり、対象となる特別支援学校12校の

体育館について、避難所として活用される学校を優先に、空調設置及び断熱性確保工事に係る設計等の整備を順次行います。

事業期間は、令和8～11年度の4年間で、令和8年度は4校分の設計のみを予定しております。

(3) 成果指標としては、特別支援学校体育館の空調設置率について、現状0%のところを令和11年度末で100%と設定しております。

○長友高校教育課長 高校教育課の当初予算について御説明いたします。

資料の16ページを御覧ください。

高校教育課の令和8年度当初予算額は、表の左から2列目の一番上、一般会計38億9,969万5,000円をお願いしております。

以下、主な内容について御説明いたします。

資料17ページを御覧ください。

左から3列目、事項名の欄の上から3段目の(事項)高等学校就学支援事業費の27億7,517万9,000円です。そのすぐ右になりますが、説明及び事業名の欄の1の就学支援金22億9,339万2,000円は、県立高校の生徒へ授業料相当額を支援するための経費となっております。

同じく、その欄の3の奨学のための給付金、4億4,546万7,000円は、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、世帯の所得に応じて一定額を支援するものです。

次に、2つ下の(事項)学力向上推進費の4億5,759万1,000円です。このうち、説明及び事業名欄の9の改善事業「新たな時代を切り拓く学力向上事業」につきましては、資料20ページをお開きください。「新たな時代を切り拓く学力向上事業」の予算額は1,006万円です。事業の改善に至った背景は、本年度当初のこの事業を進める中で、若手・中堅教員に難関大学等の

指導経験のある教員が少なく、先生方への支援が必要であること、また、生徒たちの学力等のデータに基づいた県全体としての研修等を実施できていないという課題が見えてきたことにございます。

(1)の事業内容といたしましては、①では、県立高校生向けにみやざきレベルアップセミナーを開催し、高い志を持つ高校生の学力の向上を目指します。また、県立高校の教員に対する研修会や予備校等への派遣を行い、難関大学レベルの受験指導ができる教員を育成していくことを追加いたしました。

②では、県立高校5校をみやざき学力向上実践校として指定いたしまして、大学・県教育委員会と連携する中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための実践研究を行います。

③は、新たに追加したもので、県立高校生の学力等のデータを収集・分析し、検証検討会等を開催することにより、県立高校全体で一体的に授業改善を進め、学力向上を図ってまいります。

なお、データの分析に当たっては、小中学校からの「ひなたの学び」の成果の継続性を視点として検討することにより、学力向上につなげることをねらいとしております。

(3)の成果指標は、大学の合格者の現状及び研究授業等に参加した教員の満足度としております。

○柚木山義務教育課長 義務教育課の当初予算について御説明いたします。

資料21ページを御覧ください。

義務教育課の令和8年度当初予算額は、表の左から2列目の一番上、3億4,581万5,000円です。主な内容について御説明いたします。

資料22ページを御覧ください。

まず、上から2段目の(事項)学力向上推進費2億4,292万3,000円であります。これは、学力向上の事業に要する経費であります。

1の新規事業「教員の意識と授業が変わる・「ひなたの学び」学力アップ事業」については、後ほど御説明します。

2の「帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業」は、1,759万3,000円であります。これは、日本語指導が必要な児童生徒への指導・支援体制の整備に要する経費及び日本語教育サポーターを配置する市町村に対して事業費の補助を行う経費であります。

3の「科学で切り拓く未来みやぎき人財創出事業」は、3,238万2,000円であります。これは、小中高生を対象に、科学への興味・関心を持たせるイベントの開催等に要する経費及び国内外の最先端の科学を学ぶための経費であります。

4の「学びに向かう力を育むAI教材活用事業」は、3,135万円あります。これは、AI教材の活用に必要な経費であります。

5の「次世代校務支援システム構築事業」は1億4,279万2,000円あります。これは、県内全ての公立小中学校で導入している現行の統合型校務支援システムを、クラウド型システムに変更するための経費であります。

次に、新規事業について御説明します。

資料23ページを御覧ください。

「教員の意識と授業が変わる・「ひなたの学び」学力アップ事業」であります。予算額は、右上に記載のとおり1,616万円、財源は全額一般財源です。

まず、事業の目的ですが、教員の授業改善に対する意識高揚や学校の組織力強化に取り組むことにより、「ひなたの学び」を具現化した授

業を全県下で展開し、児童生徒一人一人に、今求められる資質・能力を身に付けさせることであります。

次に、事業の概要につきまして、(1)事業内容の①「ひなたの学び」教科実現プログラムは、個々の教員の授業改善に対する理解を深め、意識を向上させる取組であります。質の高い授業の研修動画を作成し、すべての教員がいつでもオンデマンドで研修できる環境を整備します。

また、文部科学省の各教科の専門である教科調査官や大学教授の研修会への招聘、数学科の中核教員を全国研究大会等へ派遣することにより、教員に専門的な知識を習得させることで授業改善に対する意識向上を図るものであります。

事業内容の②「ひなたの学び」組織実現プログラムは、学校の組織力を強化するための取組であります。各地域において学校を指定し、組織的に授業改善の充実を図り、その成果を全県下に普及・推進するものであります。

また、各指定学校が抱える授業の課題解決に向けた研修会を実施し、課題解決の研究及び推進の充実を図ります。さらに、授業と連携した家庭学習の事例等を周知することで、家庭学習の推進を図ります。

(2)事業の仕組みとしては、研修動画の作成を民間企業へ委託します。

(3)成果指標としては、2点設定しております。

1点目は、全国学力・学習状況調査において、「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、取り組んでいる児童生徒」の割合で、本項目の結果上位3県の平均値を目標としております。

2点目は、同調査の平均正答率について、宮崎県のアクションプランの指標としております103.0を設定しております。

○山之口特別支援教育課長 特別支援教育課の令和8年度当初予算につきまして説明いたします。

資料の24ページを御覧ください。

左から2列目、令和8年度当初予算額は、一般会計31億2,997万1,000円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして、説明いたします。

資料25ページを御覧ください。

左から3列目、事項名の欄、上から1段目の(事項) 県立特別支援学校整備費に24億4,226万9,000円を計上しております。

このうち、右の説明及び事業名欄の1「特別支援学校スクールバス整備事業」に584万1,000円を計上しております。現在、本県では、清武せいりゅう支援学校において、看護師が同乗する医療的ケア児専用スクールバスを運行しておりますが、令和8年度から、都城きりしま支援学校でも運行するもので、そのための福祉車両を1台購入するものであります。

さらに、その下の2「未来を創る！高等特別支援学校整備事業」に24億3,642万8,000円を計上しております。これは、令和9年4月に開校予定の高等特別支援学校の新校舎建設やみやぎ中央支援学校と明星視覚支援学校の旧寄宿舍解体工事等を行うものであります。

次に、上から2段目の(事項) 特別支援教育振興費に2億8,029万9,000円を計上しております。このうち、右の説明及び事業名欄の4「特別支援学校医療的ケア実施事業」に1億7,043万4,000円を計上しております。これは、特別支援学校において、常時医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に看護師を配置するものであります。

次に、上から3段目の(事項) 一般運営費(特別支援学校)に2億2,922万9,000円を計上しております。これは、特別支援学校において運行しているスクールバスの運行経費や県有バスの管理費等であります。現在、本県では特別支援学校10校で26台のスクールバスを運行しております。このうち、13台が県有バスとなっております。

次に、下から2段目の(事項) 就学奨励費(特別支援学校)に1億7,663万3,000円を計上しております。これは、特別支援学校に就学する幼児児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るために、就学に必要な学用品等の経費を補助するものであります。

○荒神委員長 執行部の説明が終了しました。

まず、予算議案のうち、全体部分及び教育政策課説明分について質疑はありませんか。

○工藤委員 義務教育課と高校教育課に係るんですけども、「帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業」がありますが、帰国・外国人の児童生徒の数がどれぐらい増えているのか、分かれば教えてください。

○柚木山義務教育課長 小中学校につきましては102名です。

○長友高校教育課長 帰国・外国人生徒という数ではなく、日本語が必要なというところに限りますと高校は2名になります。

○工藤委員 これから増えてくるのかなと思うところもありますし、高校までやっているというのは、ちょっと自分も驚きなんですけれども、入試の際に日本語ができなくて受かるものなんですか。

○長友高校教育課長 入試のときには帰国・外国人生徒のための入試というものを特別に設定しております。

最近行われたばかりの令和8年度高校入試については、11名の志願がありまして、それぞれの合否については各学校の状況に応じて決まっていくところですが、その状況に応じて日本語の指導ができる先生、または生活のサポートができる生活サポーターという者を配置することで、そういった生徒たちの支援をしていきたいと考えております。

○**工藤委員** 帰国・外国人の児童生徒への学習支援は増えてくると思いますし、今後どうしていくのかも含めて本当に必要なのだろうなと思います。生活ができる日本語、また自己表現ができる日本語をしっかりと教えていただいで、その子たちが自己表現できるような教育をしていただければなと思います。

○**荒神委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**荒神委員長** 次に、財務福利課説明分について質疑ありませんか。

○**安田委員** 教職員のストレスチェックについて、質問させていただきます。

これは多分年に1回ぐらいのストレスチェックだと思うんですけども、心の病気とか、いろいろな方がたくさんおられるのかなと思っています。その人数とか割合が分かれば教えてください。

○**畑中財務福利課長** ストレスチェックですが、今、年に1回、7月に県立学校で実施しております。県立学校の教職員と、あと県教育委員会の職員を対象に実施しております。大体95%前後は受けていただいているという状況でございます。

○**安田委員** 市町村立の小学校、中学校というのはどんな感じなんでしょうか。

○**畑中財務福利課長** 市町村につきましては、

市町村の教育委員会でストレスチェックをしていただくようお願いしております。ほぼ実施していただけている状況でございます。あと少し、実施ができていないところもあるんですけども、何とか実施をしていただくようお願いしているところでございます。

○**安田委員** ストレスチェックは当てになるのかならないのかというのが少し問題であります。

昨日も警察のほうと議論したんですけども、先生の間での気づき、そこをしっかりとやらうのが一番なのかなと思っています。校長先生であったり教頭先生であったり、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

やはり義務教育というか、小学校、中学校になるとストレスを抱える職員がなおさら多くなるんじゃないかなと思っていますので、そういうところもしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

○**中野委員** (事項) 恩給及び退職年金費についてお尋ねしますが、予算額が1,640万2,000円ですけれども、対象者は何名いらっしゃいますか。

○**畑中財務福利課長** この時点の令和8年度の予算上では14名の方が対象者でございました。その後、お亡くなりになられた方もいらっしゃいまして、現在は11名ということでございます。

○**安田委員** 資料14ページです。県立学校の農業実習事業に要する経費について、これは単なる実習で使う経費なのか、それとも機械購入費とかいろいろなものがあると思うんですけども、こういう機械を購入した、または購入予定のものがあれば教えてください。

○**畑中財務福利課長** 特別会計の実習費につきましては、備品購入とかも対象にしているところでございます。例えばトラクターだとか、あ

とは公用車とかも含めまして、購入することもありますけれども、金額がやはり大きいものですから、毎年というようなことにはなりません、そこは計画を立てながら、随時購入をしているという状況でございます。

○安田委員 農業系の学校7校ということで、やはりスマート農業というのが出てきますので、そういう備品やトラクターについても最新の技術の習得になるような整備をお願いしておきます。

○本田委員 資料14ページの育英資金貸付準備金58億円なんですけれども、組立て方、または基準を教えてくださいののですが。

○安部育英資金室長 基準等はございませんが、育英資金の対応事業を廃止した場合に、国から移管されて受け入れている交付金が74億9,000万円程度でございます。それを全額返還する必要がありまして、それに備えますとともに、不測の災害や社会情勢の変化等で貸付けが急増した場合の財源とするために、この準備金を積み立てているという形になります。

○本田委員 難しいですけれども、ありがとうございました、分かりました。

○荒神委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは次に、高校教育課説明分について、質疑はありませんか。

○中野委員 資料20ページでお尋ねします。難関大学の合格者を増やしたいということで取組をされていますが、指定校を5校と言われましたので、その5校の名前と、それから現状で83名が合格されたと記載がありますが、ピーク時は何名合格したか、その2つを教えてください。

○長友高校教育課長 最初に、指定校の5校に

ついて申し上げます。宮崎南高校、延岡星雲高校、都城西高校、小林秀峰高校、そして門川高校、以上の5校になります。

また、難関10大学の合格者数は、現在83名と資料に記載しております。御質問といたしましてはピーク時というようなところだと思うんですけども、具体的な数については手元にないので、しっかりと調べて、報告させていただくということによろしいでしょうか。

○荒神委員長 よろしいですか。

○中野委員 はい。

○荒神委員長 中野委員から資料提供の依頼がありました、全委員に配布ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 全員配付ということによろしくお願いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○永山副委員長 同じく資料20ページの学力向上実践校について、これも改善事業なのでずっと継続して指定して取り組まれていると思うんですけども、いつぐらいから指定されているかということと、その結果というか、学力向上に至ったかというようなところ、それがひいては入試の募集というか倍率的なところに反映されているのか、何らかの影響が及んでいるのかというのをちょっと確認したいなと思っております。

○長友高校教育課長 こちらの指定につきましては、今年度からの実施ということになっておりまして、現在実施している成果といたしましては、参加された先生方が、非常に満足度が高かったというようなことを把握しておりますが、それが各方面にどのような影響を及ぼしているか、今後、1年経過したところで、しっかりと

分析していきたいと考えております。

○永山副委員長 私もその指定校の1つの都城西高校出身ですが、都城泉ヶ丘高校にとられて今、倍率がすごく落ちているんですよね。こういったところで、全体的にやっぱり底上げをしていかないといけないかなと思いますので、また来年度、成果を楽しみにしております。

○荒神委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは次に、義務教育課説明分について質疑はありませんか。

○工藤委員 資料23ページの「ひなたの学び」について、これは結構前からやっているとは思っていますが、どのような事業体系・構想なのかお伺いしたいと思います。

○柚木山義務教育課長 まず、「ひなたの学び」につきましては、令和5年に宮崎県教育振興基本計画を策定いたしました。そのタイミングでどのような子供を育てたいかということで、目指す子供の姿として、ひ、な、たで始まる子供の姿——「一人一人が問いを持って、仲間となって、高め合おう」ということで、友達だけではなくて地域の方々も含めて、いろいろな方々と仲間となって学び合って、そして深く考える力を高めていこう、ということで頭文字をとって「ひなたの学び」と申しております。

これにつきましては、令和5年から、幼、小、中、高、特別支援学校、全ての学校に御案内をしまして、推進している状況でございます。私ども義務教育課が担当しております小中学校につきましては、これまでも行ってきた事業がございまして、その学力向上の事業の中でも各小中学校で推進していただくようお願いしているところで、今回の事業では、さらにそれを深

めるということ、また、教員の意識と授業が変わるということで、先ほど申し上げたような、先生方自身が授業を変えていくようなプログラムが、事業内容の①「ひなたの学び」教科実現プログラムとなっております。さらに子供たちが問いを持って仲間となって話し合って、そして深く考える力を高めていくという授業になるようにと考え、このプログラムを実施していきます。

また、学校においては、校長先生を中心に組織的にそのような授業改善をしていかないとなかなか広がらないということで、②のところでは研究指定地域を指定しまして、県立中学校も含めて組織的に授業改善に取り組む姿を全県下に広げていながら、「ひなたの学び」で示す子供たちの姿が各授業で見られるように、ひいては本県を支える子供たちの学力向上につながるようというふうに事業を考えているところで

○工藤委員 学びに向かう力を育む「ひなたの学び」のモデル授業のようなものを行っている方がいらっちゃって、それを全県下に広めていくということではよろしいでしょうか。

○柚木山義務教育課長 授業改善には既に取り組んでいるのですが、全国学力・学習状況調査や様々な調査の結果を分析してみますと、まだまだ授業改善が進んでいないところ、改善の余地があるということで、今回また一区切りをつけ、新しい事業に変えながら、授業改善を全県下に広げていこう、拡充していこうと考えております。

○工藤委員 一般質問のときとかに「ひなたの学び」について話を伺っていたので安心をしていたところがあるのですが、不登校対策にもつながると思いますし、結局は自分で学ぶ姿勢が

ないと教えられただけでは全然学力も向上しませんので、しっかり広めながら進めていただければと思います。

○永山副委員長 同じく資料23ページの「教員の意識と授業が変わる・「ひなたの学び」学力アップ事業」のところで、②のウ、授業と連携した家庭学習の推進とありますが、具体的にどのような取組をされる予定か教えていただければありがたいです。

○柚木山義務教育課長 こちらにつきましては、先ほど申し上げましたこの事業内容の②でア、研究指定地域（学校）ということで、8地域と県立の11中学校を指定して研究を行っていただくのですが、特にこの学校で、授業で学んだことを家庭学習につなげていく取組をされているところがあります。例えば、どのように学ぶのかという手引きなどを各学校で作られていますので、ホームページなどに掲載するなどして、同じような取組を全県下に広げていくといった取組を考えております。

○永山副委員長 広げていくことは分かるのですけれども、家庭学習の中身というのは、例えば宿題とか授業と連動したものを増やしてやらせるのか、授業と連動するのだけれども、宿題ではなく、家庭で興味を持った箇所を親と一緒に学んでいこうというようなことをされるのか、どういうイメージなのか教えていただければと思います。

○柚木山義務教育課長 今、副委員長がおっしゃったように、まずどのようなことを学ぶのかということ、また、家庭で保護者の方がどのようにお声掛けしていただくのか、サポートするのかという内容も含めたものと考えています。

また、この事業の内容ではないのですが、家庭向け、学校向けに授業で学んだことを、子供

たちがどう学んでいくかというポイントをまとめたリーフレットを作っております。副委員長がおっしゃいましたように、学びを充実させるために保護者がどう子供に向き合っていくのか、という内容も現在作っております。また、昨年提案いたしましたAI教材を活用した授業もございますので、それと合わせて保護者にも情報を共有しながら、家庭と一緒に子供たちを育てていくというところで、学力の向上を図っていきたくて考えております。

○荒神委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは最後に、特別支援教育課説明分について質疑はありませんか。

資料24～25ページです。

○工藤委員 資料25ページの「特別支援学校医療的ケア実施事業」で、常日ごろから訪問看護とかで見ている看護師さんもいらっしゃると思いますが、学校に配置される看護師さんについて、どういう方がどういう配置をされているのかをお聞きしたいなと思っています。

○山之口特別支援教育課長 看護師については、学校のほうで会計年度任用職員として採用するというようになっております。例えば、県立病院でそういった小児医療を経験された方とか、いろんな方がいらっしゃいまして、経験を積んだ看護師の皆さんが、家庭の事情とかで看護師を辞められて、こういった会計年度任用職員として働かれるというような形になっております。

○工藤委員 医療的ケア児の方の保護者と話す機会がありまして、その方が、「学校の看護師だと対応ができない。親もしくは訪問看護の方が来るような対応をしてください。」というふうに言われたということであったのですが、看

看護師さんがせっかくいるのに利用できないというのがちょっと意味が分からないところがあって、どこまで対応できるのかが、保護者にもなかなか伝わっていないのかなと思います。

今回も訪問看護師を学校に派遣して支援をしているところとかを、視察に行かせていただいたんですけども。看護師がいるのにできないというケースはあり得るんですか。

**○山之口特別支援教育課長** 基本的には医師の指示書の下に看護師が対応しますけれども、例えば、子供さんの体調不良などで状況によっては対応が難しいというようなこともあるかと思えます。あるいは、看護師がお休みのときに看護師が足りなくてというようなこともあるかもしれません。しかし、基本的には学校の看護師で対応するということになっていると思えます。

**○工藤委員** 保護者の方にもしっかり説明していただいて、また、かかりつけの医師にも、学校にいる看護師の方への指示書を書いていただけるとよいと思います。医師の方も指示書を書く際、どういう看護師がいて、どこまで対応できるかもしっかり把握して指示書を出すと思いますので。訪問看護を常日ごろからやっている方だったらすぐ出せるんでしょうけれども、なかなか医師も指示書を出すときにためらうというようなこともお伺いしているところです。保護者の方と看護師と医師とで連携が密に取れていれば大丈夫かなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**○山之口特別支援教育課長** 今、工藤委員から言われましたことは大切なことだと思いますので、また学校でも共有しながら取り組んでいきたいと思ひます。

**○荒神委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒神委員長** それでは、それぞれ説明を受けましたが、全体的に何かありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒神委員長** それでは以上で、第1班の予算議案の審査を終了します。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

---

午前10時54分再開

**○荒神委員長** 委員会を再開いたします。

次に、第2班として、教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課、人権同和教育・生徒指導課の予算議案に関わる審査を行いますので、順次、議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、全て課の説明が終了した後をお願いいたします。

**○菊池教職員課長** 教職員課の当初予算案について御説明いたします。

資料26ページになります。

教職員課の令和8年度当初予算額は、表の左から2列目の一番上、1,006億2,297万1,000円であり、このうち99.2%が人件費でございます。

主な内容について御説明いたします。

資料27ページを御覧ください。

一番上の(事項)教職員人事費18億6,519万9,000円でございます。1の(3)になりますが、新規事業「「みやざきで輝く先生」プロジェクト推進事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

2の学校会計年度任用職員の配置に要する経費16億5,653万6,000円は、会計年度任用職員の報酬等の経費でございます。様々な先生方の後補充を任用する際、常勤である臨時講師ではなく、会計年度任用職員を希望する方の増加によ

り増額して計上しているところです。

3の教員の業務支援を行う「スクール・サポート・スタッフ配置事業」1億639万2,000円は、市町村立小中学校への配置に要する補助金であります。

次に、上から4段目の(事項)退職手当費99億9,545万3,000円は、教職員の退職手当の支給に要する経費であります。定年引上げが2年に1歳行われる現状で、定年延長の移行期間になりますけれども、令和7年度は定年退職がなかった年で、令和8年度は、該当者が発生する年となり、予算額を増額計上しているところでございます。

次は、学校種ごとの職員費及び旅費でございますが、職員費とは、教職員に係る給料や職員手当の人件費となります。この職員費を中心に御説明いたします。

(目)教職員費は、資料27ページと28ページで2つありますけれども、27ページの一番下の段が小学校、28ページの一番上が中学校のものということになります。

このうち戻っていただきまして、27ページの小学校の(目)教職員費の(事項)職員費が356億8,598万4,000円であります。

続いて、28ページになります。

一番上の(目)教職員費が中学校の分で、(事項)職員費は、235億8,726万6,000円であります。

次の2段目の(目)高等学校総務費の(事項)職員費は、199億7,869万5,000円、一番下の(目)特別支援学校費の(事項)職員費は、89億7,161万7,000円ありますが、各校種とも、人事委員会勧告に伴う給料の上昇及び期末勤勉手当の上昇などにより増額計上となっております。

次に、新規事業「みやざきで輝く先生」プ

ロジェクト推進事業」について御説明いたします。

資料29ページを御覧ください。

予算額は、右上に記載のとおり579万5,000円、財源は一般財源でございます。

事業の目的ですが、教員採用選考試験志願者数が減少している中、本県の教師として働く魅力を発信し、教員採用選考試験における志願者数の維持・向上を図るものでございます。

次に事業の概要でございますが、本事業の柱として、①～③の3点を掲げております。

①の教職の魅力発信に向けたプロモーション強化についてでございますが、これまで本教育委員会でも全面展開で様々な取組を行ってきました。ここに横軸を差したいという意味で、本県出身の著名な漫画家である東村アキコ氏とコラボし、東村氏が制作するポスターやリーフレット、メッセージなどにより情報発信をいたします。

②の教員の仕事への憧れや魅力を持ち続ける取組といたしましては、中学生から大学生を対象にして様々な取組を行っておりますけれども、これに小学生を加えまして、例えば、小学5～6年生による子どもレポーターを設置しまして、先生へのインタビューなどを行って、その魅力を発信するなど、小学生から大学生を対象に、さらにその理解を深めていきたいと考えております。

③の教員募集説明会・ガイダンスにつきましては、これまでの取組をさらに充実させ、ブラッシュアップしまして、その発展を考えているところです。

(2)の授業の仕組みを御覧ください。

先ほど説明いたしました②のうち、中高生を対象に、実際に現場の先生方の話を聞いて、そ

の魅力を語り合うドリームカフェという研修会を現在も行っているんですけども、これについて民間業者への委託を行いまして、そのほかにつきましては、県が直接実施することとして計画しております。

(3)の成果指標といたしましては、教員採用選考試験志願者数及び講師登録者数の維持及び増加を設定しているところでございます。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

資料30ページになります。

本分科会からいただきました指摘要望事項は、教員の業務支援を行っておりますスクール・サポート・スタッフにつきまして、スタッフの配置割合を増やすなどの対策を通して、学校における働き方改革を一層推進し、教員の業務負担軽減を図ることでありました。

教育委員会の対応状況といたしましては、このスクール・サポート・スタッフの配置について、各市町村の配置状況に応じて補助金を交付しており、令和元年度に事業を実施開始した当時の配置校数は30校で県内全小中学校の8%でございましたが、令和7年度は192校で55.3%に増加している状況でございます。

また、教員向けの意識調査におきまして、小・中学校ともにスクール・サポート・スタッフの活用が、時間外業務削減に最も効果があったとの結果が出ているところでございます。

これらの実績を踏まえまして、教員の働き方改革を一層推進するために、これまで小規模校においては複数校で1名の配置としておりましたが、令和8年度は市町村の要望に基づき、単独配置を可能とするなど、その基準をより柔軟化して、市町村の実態に応じた配置ができやすいように改善する計画でございます。

また、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正によりまして、今年度中に県及び市町村教育委員会において、業務量管理・健康確保措置の実施計画の策定が義務づけられております。今後、この実施計画に沿って、学校業務の適正化や学校・家庭・地域の役割の明確化を今まで以上に図るとともに、先ほどのスクール・サポート・スタッフなどの人材活用を行いまして、学校における働き方改革のさらなる推進に努めてまいります。

**○中村生涯学習課長** 生涯学習課の当初予算について、御説明いたします。

資料31ページを御覧ください。

生涯学習課の令和8年度当初予算額は、表の左から2列目の一番上、15億2,217万6,000円です。

主な内容について御説明いたします。

資料32ページを御覧ください。

まず、上から2段目の(事項)成人青少年教育費でございますが、7,169万8,000円です。これは主に成人青少年教育に要する経費でございます。

主なものとしまして、隣の欄の、7「地域と学校の連携・協働「絆」体制構築事業」につきましては、市町村が地域と学校の連携・協働を推進するための人材確保や活動充実に要する経費を補助するものであります。

資料33ページを御覧ください。

上から1段目の(事項)図書館サービス推進費1億7,994万5,000円です。これは図書館サービスの推進に要する経費でございます。

主なものとしまして、隣の欄の2、図書館サービス費につきまして、会計年度任用職員の人件費や図書館サービスに要するシステムのリース料などです。

次に、上から3段目の(事項)美術館費10億4,671万5,000円であります。これは美術館運営に要する経費であります。

主なものとして、隣の欄の4「県立美術館老朽化対策事業」につきましては、展示室内照明設備改修工事及び展示室パネル電動装置等の改修工事を行うものであります。

**○田中スポーツ振興課長** 資料34ページを御覧ください。

左から2列目、令和8年度当初予算額は、一般会計51億4,082万7,000円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。

資料35ページを御覧ください。

一番上の(事項)国民スポーツ大会事業費の3億475万円ではありますが、これは、PFI事業者であるひなたメドレー株式会社に分割で支払う県プール整備に係る経費であります。

その下の段の(事項)学校体育指導費1億3,778万9,000円であります。このうち、説明及び事業名欄2のひなた部活動改革推進プロジェクトについてであります。これは、部活動指導員の配置に係る経費の補助や市町村への支援に必要な経費であります。

次に、一番下の段の(事項)スポーツ施設管理費の11億816万9,000円あります。説明及び事業名欄1の施設管理運営費であります。これは、県プール、県山之口陸上競技場、県総合運動公園有料公園施設、新県体育館等の管理運営を、指定管理者へ委託するために必要な経費であります。

資料36ページを御覧ください。

一番上の(事項)健康教育指導費の30億5,222万1,000円あります。このうち、説明及び事業

名欄6の新規事業「学校給食費負担軽減交付金事業」につきまして御説明いたします。

資料38ページを御覧ください。

予算額は、右上に記載のとおり、30億4,163万7,000円で、財源は、国庫及び一般財源であります。

本事業は、国が令和8年度から始める、学校給食費の抜本的な負担軽減——給食無償化と言われているものでありますけれども——これは子育て支援の観点から、国の交付金を活用し、公立の小学校段階における給食費の補助を行い、保護者の負担軽減を図ることを目的としております。

事業の概要は、小学校の給食を提供する市町村及び小学部がある特別支援学校に対し、国が設定した支援基準額を上限としまして、算定した金額を補助するものであります。

また、本事業に係る交付金事務や、本事業の課題検証に伴う連絡調整等、新たな業務に対応する職員を、スポーツ振興課及び各特別支援学校に配置します。

成果指標につきましては、記載のとおり、保護者負担軽減措置の割合を100%としております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

資料39ページを御覧ください。

文教警察企業分科会からいただきました指摘要望事項は、記載のとおり、教育委員会発注の工事について、公募型プロポーザル方式での受注候補者選定にとらわれず、慎重に調達方法を選択することでありました。

教育委員会の対応状況としましては、陸上競技場照明建設工事の発注につきまして、練習環境の早期整備が急務であったため、工期短縮等を図るため、プロポーザル方式を採用したとこ

ろでありました。

公共工事の調達に当たっては、関係法令等に基づき、事業特性や地域の実情、また十分な品質確保のため、最適な調達方法を選択することが重要と認識しております。

今後の工事発注に当たっては、今回の御指摘を真摯に受け止めまして、品質・工期・コストのバランスが最適となる調達方法を慎重に選択してまいります。

○田中文化財課長 資料40ページを御覧ください。

文化財課の令和8年度当初予算額は、表の左から2列目の一番上、10億2,845万5,000円でございます。

主な内容について御説明いたします。

資料41ページを御覧ください。

まず一番上の段の(事項)文化財保護顕彰費8,314万1,000円であります。これは、県内に所在する貴重な文化財を保護し、後世へ継承していくために要する経費です。

主なものとしまして、9の新規事業「神楽を未来へ 地域の元気創生プロジェクト」については、後ほど御説明いたします。

説明及び事業名欄の13「日本遺産フェスティバル助成・支援事業」の400万円につきましては、今年11月に、西都市、宮崎市、新富町、高鍋町の2市2町が主体となって開催する日本遺産フェスティバルへの支援に要する経費でございます。

続きまして、資料42ページを御覧ください。

(事項)埋蔵文化財センター費1億7,070万円であります。これは、埋蔵文化財センター運営に要する経費でございます。

主なものとしまして、説明及び事業名欄の5にあります新規事業「西南戦争関連遺跡継

承・活用事業」の166万4,000円につきましては、本県に所在する西南戦争関連遺跡を活用し、宮崎県域が戦場となった5～8月にかけて、専門職員の説明を聞きながら歩く「遺跡巡り体験」の実施や、西南戦争にゆかりのある熊本県、大分県、鹿児島県との連携によるシンポジウムの開催などの取組を通して、保存継承の推進を図るとともに、当該遺跡の情報を県内外へ広く発信するための経費でございます。

次に、新規事業「神楽を未来へ 地域の元気創生プロジェクト」について御説明いたします。資料44ページを御覧ください。

予算額は、右上に記載のとおり、1,580万8,000円で、財源は国庫、芸術文化振興基金助成金及び一般財源でございます。

まず、事業の目的について御説明します。

今年度、神楽のユネスコ無形文化遺産への提案が決定しました。また、先月行われました国の文化審議会の答申どおり、新たに、高鍋神楽と諸塚神楽が重要無形民俗文化財に指定されれば、県内の国指定神楽は、全国最多の6つとなり、宮崎県はこの6つの神楽のユネスコ登録を目指すこととなります。

本事業は、機運をさらに高めながら、2028年の登録を確実なものとし、そして、その効果により、県内の神楽全体、地域全体を元気にするため、引き続き神楽の魅力を大きく発信するとともに、県内の神楽の保存・継承及び活性化を図るものでございます。

次に、事業の概要につきましては、(1)事業内容に記載の①のKAGURA情報発信では、東京都内での民俗芸能公演やシンポジウムの開催、広報誌やホームページ、SNSでの発信などにより、より多くの人々に神楽の魅力を発信することとしております。

②の県内神楽継承活動活性化では、県内神楽をメインとしたイベントを行うほか、県内神楽に関する情報発信や、功労者の顕彰、後継者育成への支援を行い、県民の関心や神楽関係者の意欲をさらに高め、保存・継承に向けた取組の活性化を図ることとしております。

(2) 事業の仕組みとしましては、イベント開催時における業務の一部を、民間企業と神楽保存団体に委託することとしておりますが、そのほかは県が直接実施いたします。

(3) 成果指標であります。神楽イベント来場者向けアンケートにおいて、令和10年度には、神楽への関心度85%、現地で神楽を見たい割合80%を、また、県内神楽保存会会員の40歳以下の割合を55%とすることを目指し、設定しております。

**○川越人権同和教育・生徒指導課長** 人権同和教育・生徒指導課の当初予算について御説明いたします。

資料45ページを御覧ください。

人権同和教育・生徒指導課の令和8年度当初予算は、表の左から2列目の一番上、3億4,707万8,000円であります。

主な内容について御説明いたします。

資料46ページを御覧ください。

まず、左から3列目、事項名の欄の上から1段目、(事項)人権教育総合企画費の1,177万7,000円であります。このうち、説明及び事業名欄1の(2)「「こどものいのちを守る教育」連携強化事業」に543万9,000円を計上しております。これは、全公立学校において、自殺対策基本法の一部を改正する法律に明記された学校の責務を遂行できるよう、エリア連携体制を強化するものであります。

具体的には、エリア連携会議の設置・運営、

保健所と連携したSOSの早期把握のための体制づくり等を通じ、事業に取り組んでまいります。

続きまして、上から3段目の(事項)生徒健全育成費の3億2,188万4,000円であります。このうち、説明及び事業名欄7の「不登校等対策強化事業」及び9の「不登校等支援強化事業」、合わせて2億8,372万3,000円を計上しております。これは、不登校等対策の拠点となる県教育支援センター「コネクト」を運営し、不登校児童生徒への直接支援を行ったり、関係団体等との連携を図るための協議会等を開催したりするとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを全公立学校に配置・派遣することにより、児童生徒や保護者への支援体制の充実を図るものであります。

資料47ページを御覧ください。

続きまして、(事項)学校安全推進費の1,166万7,000円あります。このうち、説明及び事業名欄4の「自分と地域を守る学校安全支援事業」に615万1,000円を計上しております。これは、学校安全教育推進のためのモデル地域を指定し、地域、関係機関、専門家等と連携しながら、防災教育などに関する実践的な研究及び普及を図るものであります。

**○荒神委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

まず、資料26～30ページにあります教職員課説明分について質疑はありませんか。

**○本田委員** 資料30ページのスクール・サポート・スタッフについてお伺いをしたいと思います。

校数でいうと、県内の全小中学校の55%ということなんですけれども、例えば、必要人数に対して、どれぐらいの補完率になっているのか

というのは、データとしてお持ちではないのでしょうか。

**○菊池教職員課長** 必要数につきましては、市町村に対しまして、年に複数回、必要数の調査を行っております。そこを充足できるかという部分でございますが、学校にはいろんな形態がありますので、例えば、19学級以上にはつけられる、そして19学級に満たない学校の場合も、市町村の中で1校つけられる、そういう規定を持っております。その規定の中で、市町村のほうから希望をとりまして、そのほとんどには、つけることができているという状況です。

ただ、それをより柔軟性をもってつけることができるように、今年度までは11学級以下の小規模校については1人の人が複数校を兼務することとしていたのですが、それを撤廃する形をとったところでございました。

ですから、私たち県教育委員会といたしましては、各市町村の希望に沿って、しっかりと対応できる部分を見直していこうというスタンスでございます。

**○本田委員** これは合っているかどうか、正式には調べていないのですけれども、配置のパーセントでいうと、全国の割合を下回っているというような記事を見たものですから、今、確認をさせていただいたところです。基本的には、各市町村から希望が上がっているものに関しては、今回の補助を含めて充足できているという認識でよろしいでしょうか。

**○菊池教職員課長** 今、委員がおっしゃる部分は、小規模校に必要なという部分は、市町村はよく検討されているみたいです。もちろん、人件費がかかる部分でございますので、そのあたりの費用対効果も含めて検討した上で希望が出てきている状況かと思われま。

一方で、財政面との関係もございしますが、その希望数にどれだけ私たちが寄り添ってつけることができるかについて、今後しっかり研究してやっていかなきゃいけない部分だと思っております。

**○本田委員** 市町村別のその採用能力によって、やはり過不足が出てくるんじゃないかなという懸念がありましたので質問させていただきました。

**○荒神委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒神委員長** それでは次に、資料31～33ページ、生涯学習課説明分について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒神委員長** 次に、資料34～39ページ、スポーツ振興課説明分について質疑はありますか。

**○工藤委員** 今、市町村によってはプールの授業を近くのスポーツ関連施設に行っていて実施していると思います。プールも今、大分老朽化をしてきていると思うんですけれども、市町村がプールを改修していくのか、外部施設で授業を行うことに伴う費用を県のほうが負担するのかについては、どういう方向性で考えているのか教えていただきたいです。

**○田中スポーツ振興課長** 今、水泳の授業についての御質問だったと思うんですけれども、小中学校につきましては、基本的に学習指導要領の中で水泳の授業はしっかり行うこととなっておりますので、やはりプールを改修してでも、各市町村のほうで責任を持って、学習をさせて、子供たちは泳法を身につけていくというところが基本だと思います。

その中で、施設の改修等についても、市町村

のことについては、現在のところは市町村にお願いしている状況でございます。市町村によっては、隣接の学校と合同で行ったりとか、そういったことも報告を受けているところではございます。

また、県立の高等学校等につきましては選択で行うという部分もございますので、そこについて、民間のスイミングスクール等の会場を借りて授業を行ったりとか、泳法に関しての座学によって、そこを補完したりとか、県立高等学校のほうではいろんな工夫をされているという状況がございます。

**○工藤委員** 恐らく、プールの改修はかなりの金額になると思うんですが、県のほうに相談が来るのですか。自分のところでやるのが基本とおっしゃったけれども、結構老朽化をしてきているなどは感じております。

**○田中スポーツ振興課長** 今、委員がおっしゃられるような状況は、県内で多々見られると思いますけれども、それによる財政的な支援の相談は、今のところは受けていない状況でございます。

**○坂口委員** 資料39ページの指摘要望事項についてです。委員会の対応状況で、この照明関係を早期に整備することが急務であったということなんですけれども、整備の必要性を認められたのは、いつになるんですかね。この急務というのがちょっと理解できない。普通だと、附帯工事も含めて最初に全体を考えますよね。そして工事の進捗に合わせて、完成時期を考慮して逆算をしていくけれども、急というと、途中まで計画になかったものが、いきなり決まっちゃったとか、そういう突発的な事情で間に合わないというなら分かるんですけれども。最初のプロポーザルをどうされて、どこまで提案を求められたのか、附帯工事は附帯工事で別途考え

られたのか、そのあたりがちょっと理解できないものですから。

**○田中スポーツ振興課長** 練習環境整備ということで、やはり競技力向上と重なる部分がありまして、競技団体等からの要望がかなり強く、できるだけ早くつくって欲しいということで、こちらが計画していたものと競技団体等が求めるところのマッチングがなかなかうまく進んでいないところもございました。そういった中で、こちらが、ちょっとスピードを求め過ぎてしまったといいますか、それぞれの発注と工事と別々で計画をするべきところもあったかということで反省をしているところでございますけれども、今回行った工事につきましては、当初からプロポーザル方式で行うということで、完成までをできるだけ早く行いたいということで、今回このような方式をとらせていただいたという反省でございます。

**○坂口委員** プロポーザルで提案させて、それから設計に入ることじゃなくて、プロポーザルは、また別の視点から行ったんですね。割と単純な工事じゃないのかなと思います。基本的には、品質を確保しながら価格競争で最終的に発注するような、共通仕様みたいなものを基本に設計できるんじゃないかなと考え、プロポーザルの必要があるのかと前回、指摘させてもらったんですけれども。この照明工事を急ぐ必要が出てきたというところが……。当初は、そういった団体なりいろんなところとの意見調整をやりながら、こういった規模のものをいつまでに造ろうということで進めていかれるものですよ。

プレ大会の時期は、最初から決まっていることで、なぜ急を要したのかがわかりません。

**○田中スポーツ振興課長** 御指摘のとおり、や

はりこちら側のスケジュール感が甘かったところが多々あると反省しております。

ただ、その中で、このナイター設備を強く要望される理由として、暑さ対策がございまして、いろんな大会等も今、夕方から夜にかけてのナイター設備を使つての競技をやりたいというような要望も出てきております。特に練習環境という意味合いでいきますと、選手の安全・体力等を考えたときに、やはり炎天下でやるよりもナイター等で練習を行いたいということがありまして、スケジュールを立てる段階での遅れについては反省しておりますので、今、御指摘いただいた点もしっかり受け止めたいと考えております。

○荒神委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、次に文化財課、資料40～44ページの説明の分について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 ないようですので、最後に資料45～47ページの人権同和教育・生徒指導課説明分について、質疑はありますか。

○工藤委員 資料46ページの「不登校等対策強化事業」も含めたところでお聞きしたいです。

去年は、国の予算が思ったより下りてこなくて減らされたということだったんですけども、今回は大丈夫だったということでしょうか。

○川越人権同和教育・生徒指導課長 予算につきましては、今、国のほうから下りてきている状況ですので、満額かというところはまだ確認できておりませんが、今年度よりは上積みされることを要望しているところでございます。

○工藤委員 コネクトに行かせていただいて、

コネクトに来られている生徒さんに関しては、しっかりカウンセリングを受けられる体制ができて、それがすごくよいというようなお話もお伺いしたところで、やはりこのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの力をしっかりと活用できるような体制の整備が、この金額の増額になってくると思います。

カウンセリングを受けたいときに受けられるということが一番よいと思いますが、結構待つという話もお伺いしているところでございますので、スクールカウンセラー等の配置は、しっかりとやっていただければと思います。

○川越人権同和教育・生徒指導課長 スクールカウンセラーについては、要望等も非常に多くなっておりますので、今の御意見も賜りましたところですので、しっかりやっていきたいと思っております。

○永山副委員長 資料46ページの下の方の6番の「学校のトラブルに対する法的対応力強化事業」40万9,000円の中身について、ちょっとお伺いしたいです。

研修をするという形で、その委託費用かなと思うんですが、具体的な事業の内容について教えていただければと思います。

○川越人権同和教育・生徒指導課長 この事業につきましては、大きく3つ内容がございます。1つ目が、管理職に対する弁護士からの研修です。今年度はオンラインで開催しましたけれども、管理職全員を集めまして、様々な事例を用いた研修を行っております。

2つ目が、学校の要望に応じて弁護士等が行う研修です。児童生徒や保護者に対する研修ということになります。

3つ目が、相談事業ということで、学校から寄せられた相談について弁護士等をお願いして

対応していただくということになっております。

○永山副委員長 相談も対応いただけるという形であったので、教育委員会として、顧問の弁護士とか、契約されている方がいらっしゃるんですかね。

○川越人権同和教育・生徒指導課長 本課におきまして、各教育事務所に1人ずつ弁護士をお願いしております、そちらのほうの対応もいただいているところがございます。

○荒神委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、ないようですので、以上で、第2班の予算議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

---

午前11時39分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

次に、特別議案の説明をお願いいたします。

○山之口特別支援教育課長 資料48ページを御覧ください。

議案第26号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

まず、1の改正の理由ですが、知的障がい生徒の一般就労を目指し、職業学科として、より専門的な職業教育を行う高等特別支援学校を開校することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、2の改正の内容ですが、令和9年度に開校する高等特別支援学校1校を追加するもので、学校の名称は、県立宮崎高等支援学校であります。

なお、令和8年4月に開校する3校の高等特別支援学校につきましては、令和7年2月の定

例会において御承認いただいております。

最後に、3の改正条例の施行期日ですが、令和9年1月1日としております。

○荒神委員長 執行部の説明が終了しました。特別議案について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 ないようですので、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○須波教育政策課長 資料49ページを御覧ください。

令和8年度宮崎県教育委員会事務局等組織改正について御説明いたします。

今回の組織改正では、大きく3つの視点から改正を実施いたします。

1点目に、働き方改革のさらなる推進、2点目に、研修機能の集約・強化、3点目に、高校教育に係る体制強化です。

また、その他組織改正として、担当名の変更及び担当の廃止を行います。

資料50ページを御覧ください。

それぞれの改正内容について御説明いたします。

1点目に、働き方改革のさらなる推進についてです。教職員の働き方改革に関する業務は、現在、教職員課で所管しておりますが、県教育委員会全体で学校現場や事務局等の業務刷新を図り、働き方改革を推進するため、教育政策課に業務を移管し、業務刷新・DX担当を新設いたします。

あわせて、情報関連の業務を高校教育課と義務教育課から集約し、教育DXと業務刷新を一体的に推進してまいります。

なお、担当の新設に伴い、現在の政策・情報化推進担当は廃止いたします。

資料51ページを御覧ください。

2点目に、研修機能の集約・強化についてです。教職員や指導主事等の人材育成を図るため、各所属が所管する研修業務を教育研修センターに集約し、機能強化を行います。

具体的には、ページ左側、高校教育課及び義務教育課の学力向上第二担当を、ページ右下、教育研修センターに移管し、企画課を新設します。企画課には、人材育成担当を設置し、中長期的な人材育成の方針や全庁的な研修の企画調整等を行います。

3点目に、高校教育に係る体制強化についてです。県立学校の在り方の検討を進めるため、ページ右上、高校教育課の教育企画担当及び学力向上担当の増員により体制を強化します。

また、高大連携担当の副参事を教育政策課から高校教育課へ移管します。

なお、資料に「名称変更」と記載のある課及び担当は、今回の組織改正に合わせて名称を変更することとしております。

最後に、資料52ページを御覧ください。

その他の組織改正として、教職員課の人材育成担当の名称を採用・育成担当に変更します。業務の移管により、教員等の採用に関する業務が中心となることから名称を変更するものです。

また、スポーツ振興課施設整備担当については、競技力向上を目的とした練習拠点施設等の整備がおおむね終了しましたことから担当を廃止するものであります。施設の維持管理の業務は、管理担当に引き継ぎます。

組織改正につきましては、以上でございます。

○荒神委員長 執行部の説明が終了いたしました。

その他報告事項について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは最後に、議案全般を含

め、その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 ないようですので、それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

---

午前11時50分再開

○荒神委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行うこととなっておりますので、16日に行いたいと思います。

開会時刻は午後1時としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 ないようでしたら、以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時50分散会

令和8年3月16日(月曜日)

---

午後0時59分再開

---

出席委員(7人)

|     |   |    |    |
|-----|---|----|----|
| 委員  | 長 | 荒神 | 稔  |
| 副委員 | 長 | 永山 | 敏郎 |
| 委員  |   | 坂口 | 博美 |
| 委員  |   | 中野 | 一則 |
| 委員  |   | 安田 | 厚生 |
| 委員  |   | 本田 | 利弘 |
| 委員  |   | 工藤 | 隆久 |

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

---

事務局職員出席者

|     |    |    |    |
|-----|----|----|----|
| 議事課 | 主幹 | 黒木 | 一寛 |
| 総務課 | 主事 | 高妻 | 勇斗 |

---

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

議案等の採決につきましては、議案ごとでよろしいでしょうか、それとも、一括でよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、一括で採決をいたします。

議案第1号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第26号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第26号につきましては、原案のとおり可決

すべきと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子(案)についてです。

暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

---

午後1時1分再開

○荒神委員長 それでは、委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 そのようにいたします。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」については、継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、この委員会をもって、当委員長を降りますので、御挨拶をさせていただきたいと思えます。

まずは、委員会のいろいろな進行にあたり、御助言をいただきありがとうございました。

7名でスタートしましたが、その中の4名が1期生ということ、そして1期生の2名がこの正副委員長をさせていただきました。先輩たちにたくさん御指導いただき、御迷惑をかけたかもしれませんが、皆様の御指導と御協力をいただきまして無事終わることができました。心から感謝を申し上げて、また、副委員長、そして、議会事務局の書記には御迷惑をかけたかもしれ

ませんが、お許しをいただいて挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**永山副委員長** 副委員長を1年間させていただきました。荒神委員長は、同郷ということで、しっかり支える1年という形で、皆様の協力の下、無事1年を終えようとしております。まだまだいろいろな課題を感じるなというところがありますけれども、引き続きこの1年の経験を生かして、また、今後の議会活動に皆さんと一緒に生かしていければと思っております。本当にありがとうございました。

○**荒神委員長** それでは、以上で委員会を閉会いたします。

委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時4分閉会



署 名

文教警察企業常任委員会委員長 荒 神 稔